

ディスクロージャー誌 Disclosure 2026

島田掛川信用金庫の現況

SHIMADA KAKEGAWA SHINKIN BANK



CONTENTS

庫是／経営理念／主な事業内容 1

ご挨拶 2

当金庫の業績 3

地域密着型金融の取組 4

金融円滑化の取組 5

リスク管理態勢 6

コンプライアンス態勢 7

総代会の概要 9

業務組織 11

単体財務諸表 13

経営指標 18

報酬体系 19

預金業務 20

貸出業務 21

証券業務他 22

単体自己資本充実の状況 24

連結情報 33

連結財務諸表 34

連結自己資本充実の状況 38

店舗のご案内 46

当金庫の概要 2026年3月31日現在

設 立	1879年(明治12年)11月24日
本店所在地	静岡県掛川市亀の甲二丁目203
出 資 金	1,880百万円
会 員 数	49,079名
常勤役員数	679名
店 舗 数	48店舗
営 業 地 区	掛川市、菊川市、榛原郡、牧之原市、 御前崎市、島田市、藤枝市、焼津市、 静岡市(旧庵原郡蒲原町を除く)、袋井市、 磐田市、周智郡、浜松市(天竜区を除く)

庫 是

道徳を根とし 仁義を幹とし 公利を花とし 私利を実とす

道徳(人として守るべきこと)、仁義(人が定めた法律、規則・規律等)を根幹として公利(地域社会、会員等の利益)を優先し、私利(金庫、役職員の利益)は結果であるという考えです。

経 営 理 念

お客さまと共に金庫も栄え 明るい職場と幸福な家庭をつくる

主要な事業内容

1 | 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等

2 | 貸出業務

- (1)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形の割引

3 | 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

4 | 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

5 | 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

6 | 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務

7 | 附帯業務

- (1)代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④信金中央金庫等の代理貸付業務
- (2)貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証
- (5)国債等公共債の窓口販売
- (6)保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
- (7)共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集)
- (8)電子債権記録業に係る業務
- (9)確定拠出年金受付業務
- (10)短期社債等の取得又は譲渡
- (11)信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る)
- (12)地域活性化等業務

ご挨拶

みなさまには平素より島田掛川信用金庫に対しまして格別なるご支援とご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、2025年度の地域を取り巻く金融経済環境を振り返りますと、日本銀行による政策金利の段階的な引き上げを受け、約30年ぶりの金利水準となり「金利のある世界」への移行が着実に進んだ1年でありました。足元の経済動向では、米国の通商政策や地政学リスクに留意する必要があるものの景気は緩やかに回復しており、個人消費や設備投資の持ち直しの動きが見られております。

一方で、地域の中小事業者にとっては、エネルギーや原材料の高騰に加え、人手不足が常態化しており、収益を圧迫する懸念がある中での賃上げ対応など、依然として厳しい経営環境にあります。

このような中、2025年度において当金庫では、新たな事業展開への取組を支援する独自の補助金制度「SKスタートアップ補助金」の事業者を採択し、伴走支援による事業化サポートを行いました。加えて、高度化・専門化する経営課題に対応するため専門機関や専門家との連携を促進し、連携して課題解決支援に取り組む態勢を整えました。また、9月の台風15号による竜巻被害に際しては、休日相談窓口を設置しお客さまの生活再建に必要な資金供給を行い、金融面から災害復旧に貢献しました。さらに、2026年1月には藤枝支店を新築移転オープンしました。店舗2階には、コワーキングスペース等の共有スペースを設置し、地域の活性化と利便性の高いサービスの提供にも努めてまいります。

2026年度は、新たな3ヶ年中期経営計画がスタートします。計画テーマである「挑む、つながる、心を結ぶ」のもと、信用金庫の使命である「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という3つのビジョンを通じ、これまで推し進めてきた地域行政や商工団体との連携を更に深め、皆さまに必要とされる金融機関として地域経済の持続的な成長に向け邁進してまいります。

今後ともみなさまのより一層のご愛顧とご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月



理事長
千葉 靖史

中期経営計画（2026年度～2028年度）

挑む、つながる、心を結ぶ

自ら挑戦し、地域とつながり、
「お客さま」と「職員」が心を結ぶ信用金庫へ

- 職員一人ひとりが地域やお客さまの課題解決に主体的に挑み、積極的な関わりを通じてお客さまとの信頼関係を築く営業を実践してまいります。
- 前向きな改善意識を持って変化に挑み、DX・ITなどの新しい技術を取入れながら業務効率化を進め、生産性の向上とお客さまとの対話時間の充実を図ってまいります。
- お客さまと職員が心を結び、地域に必要な信用金庫を目指してまいります。

基本戦略

1 お客さまに積極的に関わる営業活動
地域やお客さまとの「つながり」を大切に
した営業活動の浸透・実践

2 生産性向上の取組み
DX・AIを活用した業務効率化による
計画的な生産性の向上

3 人的資本経営の取組み
人的資本経営の実践による
職員エンゲージメントの向上

当金庫の業績

最近5年間の主要な経営指標の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	(千円)	15,263,791	15,694,880	13,246,198	12,602,045	15,809,528
経常利益	(千円)	3,919,851	△32,806,382	1,783,195	993,494	2,138,499
当期純利益	(千円)	2,704,494	△33,902,908	1,232,305	877,776	2,066,287
出資総額	(百万円)	2,053	2,008	1,966	1,926	1,880
出資総口数	(千口)	41,071	40,174	39,338	38,531	37,606
会員数	(人)	53,570	52,424	51,352	50,223	49,079
純資産額	(百万円)	54,619	21,360	30,562	23,378	28,699
総資産額	(百万円)	1,086,803	1,044,479	1,054,967	1,043,824	1,052,457
預金積金残高	(百万円)	1,025,128	1,016,967	1,018,326	1,014,549	1,017,592
貸出金残高	(百万円)	352,842	359,465	355,844	358,766	374,489
有価証券残高	(百万円)	547,205	306,445	295,368	294,876	268,829
単体自己資本比率	(%)	18.87	8.63	9.19	9.18	10.38
出資に対する配当金	(千円)	61,446	40,027	39,143	38,239	37,316
出資1口あたり配当金	(円)	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
役員数	(人)	22	20	14	15	14
うち常勤役員数	(人)	14	13	8	9	8
職員数	(人)	728	731	723	698	671

(注) 1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 職員数には役員兼務職員は含まれていません。
3. 記載金額等は単位未満を切り捨てて表示しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)及び信用金庫法上の「リスク管理債権」の開示に関する規定に基づき、資産査定の結果を開示いたします。

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	3,273	3,273	1,961	1,311	100.00%	100.00%
	2025年度	3,367	3,367	1,890	1,477	100.00%	100.00%
危険債権	2024年度	18,345	16,136	13,678	2,457	87.95%	52.66%
	2025年度	13,411	11,916	9,793	2,122	88.85%	58.67%
要管理債権	2024年度	469	308	305	2	65.64%	1.73%
	2025年度	958	404	389	15	42.22%	2.76%
三月以上延滞債権	2024年度	67	59	58	0	87.59%	4.66%
	2025年度	135	126	124	2	93.59%	20.44%
貸出条件緩和債権	2024年度	401	248	246	2	61.94%	1.57%
	2025年度	823	278	264	13	33.80%	2.42%
小計(A)	2024年度	22,088	19,718	15,945	3,772	89.26%	61.40%
	2025年度	17,738	15,688	12,073	3,615	88.44%	63.82%
正常債権(B)	2024年度	337,915					
	2025年度	357,850					
総と信残高(A)+(B)	2024年度	360,004					
	2025年度	375,589					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)です。

基本的考え方

当金庫は、協同組織の地域金融機関として地域密着型金融の取組を重要な使命と認識しております。

私たちは庫是指針として経営理念の実現のため、これまで以上に、課題解決型金融の実践により地域活性化への貢献と顧客基盤の充実・経営基盤強化を目指し、地域に必要とされる信用金庫として地域密着型金融に取り組んでまいります。

今後の地域密着型金融につきましては、国の「地方創生に関する総合戦略」における地方創生2.0基本構想に通じるものであり、当金庫の存在価値の向上につながるものと捉えております。また、従来の取組を拡充することも、当金庫経営理念の実現につながるものと確信しております。

態勢の整備

地域密着型金融を恒久的な取組として行っていくために、当金庫の経営態勢を継続的に整備・強化してまいります。

● 経営力の一層の強化に取り組みます。

持続可能な地域密着型金融の取組を実現するために、ガバナンス、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢、収益力、経営基盤、それぞれの強化に取り組みます。

● 地域社会のニーズ把握に取り組みます。

地域密着型金融が地域に必要とされるものとなるよう、マーケットインの発想を大切に取り組みます。

● 頼りにされる金融機関となるために、人材の育成・活用に努めます。

お取引先企業のみならず、個人利用者のみならずのご期待に応えられる知識及び能力を備えた人材育成に努めます。

● 外部機関等との連携・ネットワークの構築に努めます。

島田市産業支援センター（おびサボ）をはじめとする外部機関等との連携により、幅広いお客さまのニーズに対応できるよう努めます。

● 適切なディスクロージャーを実施します。

地域のみならずからの信頼を得られるように適切な情報開示を実施します。

コンサルティング機能の発揮「ライフステージ別課題解決型支援の取組強化」

お取引先企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提案するとともに、より専門的なアドバイスをを行うため地域サポート部を中心として外部専門家、外部機関等と連携を図りコンサルティング機能を発揮していきます。

1 創業・新事業開拓を目指すお客さまへの支援 「起業・創業支援による地域の雇用創出」

地域のお取引先企業の創業・新事業を応援します。特に、地方公共団体や商工会議所・商工会等と連携し、地域活性化を目指した創業セミナーや相談会等を開催していきます。

2 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援 「成長・成熟期への支援」

営業店・地域サポート部一丸となってコンサルティング機能を発揮しサポート体制の一層の強化を図ります。本部職員と営業店職員との同行訪問により、職員の目利き力を養い、補助金活用による資金供給やビジネスマッチングでの売上拡大等の支援に取り組めます。

3 経営改善・事業再生が必要なお客さまへの支援 「経営改善・再生期支援強化」「事業承継・M&A支援強化」

中小企業活性化協議会等との連携、また、取引先の顧問税理士との積極的な連携により、経営の改善・再生に向けた経営アドバイスや課題解決力の強化に努めます。加えて、後継者不足の中小企業・小規模事業者に対する事業承継支援を通じて、地域経済を守ってまいります。

4 ライフステージ全般にわたる支援

公的な専門家派遣制度に加え、当金庫独自の専門家ネットワークの活用を充実させ、ネットワークのつながりを強化して様々なライフステージに応じた経営課題の解決を図っていきます。また、中小企業経営力強化支援法による「経営革新等認定支援機関」としての機能を発揮するなど、ライフステージ全般にわたる支援を強化します。

5 コンサルティング機能の強化

取引先企業の事業内容、技術力、販売力、経営者の資質等を適切に把握し、ライフステージを見極め、成長可能性を重視した課題解決支援、融資につながる取組を強化します。

併せて、外部機関等と連携し、研修プログラムを構築・運用し人材育成に努めます。

地域の面的再生への積極的な参画 地域の課題解決支援

1 地域の面的な再生 「地域情報の仲介・発信」「『産学官金労言』の連携強化」

当金庫は地域金融機関として外部ネットワークの活用やビジネスマッチングの開催を通じて、個別資金の供給にとどまらず、地域全体の活性化に貢献していきます。また、各市町が策定する地方創生総合戦略への協力や地方公共団体・商工会議所・商工会等と連携し、異業種交流会、成長分野向けのセミナー等の企画・運営を通じて地域産業の育成を促進します。

2 地域活性化につながる多様なサービスの提供 「地域活性化支援」

当金庫は地域金融機関としての特性を活かし、金融知識の向上のため近隣の中学校・高等学校で金融知識教育・授業・職場体験を実施し、地域社会の基盤整備に貢献できる活動を目指しています。

3 若手経営者等の人材育成のための講師派遣

商工会議所・商工会、税理士事務所勉強会、当金庫取引先の若手経営者勉強会など外郭団体主催のセミナー等当金庫職員を派遣し、金融知識や経営ノウハウ、財務管理などの他、補助金や国・地方公共団体の支援策を提供するなど、地域活性化と地域企業の活力向上に貢献する人材育成に取り組めます。

地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組は、コンサルティング機能・地域の面的再生等、地域金融機関としてお取引先だけでなく地域全体の活性化に貢献することを目指しています。

当金庫の活動が地域の活性化につながり、みなさまにとってお役に立てるよう、取組状況について積極的に発信してまいります。

主な実績	
「経営者のみなさまへ」を活用した顧客ニーズ抽出	1,734件
国・県・市の中小企業向け補助金等申請支援	151件
国・県・市の中小企業向け補助金等採択	92件
事業継承・M&A支援相談件数	385件
SDGs・GX相談件数	113件
外部支援機関を活用した経営改善計画策定支援件数	30先
創業・スタートアップ支援先数	52先
本業（企業価値の向上）支援先数及び全取引先数に占める割合	704先 12.6%
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	424先
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数	8回
本業支援に関連する研修等への参加者数	356人
本業支援に関連する資格取得者数（中小企業診断士・きんざい事業性評価・脱炭素アドバイザー）	137人
経営セミナー開催数・動員数	2回 113人
ビジネスマッチング面談紹介件数	169件

金融円滑化の取組

島田掛川信用金庫は地域の中小企業事業者及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に役職員が一丸となり取り組んでおります。

1 取組方針

地域の中小企業事業者及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫は、お客さまからの資金相談や貸付条件変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2 金融円滑化実施のための体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実現するため、以下のとおり体制整備を図り、地域金融円滑化への取組や、相談体制を一層充実させてまいります。

- 1 「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」等を定め、金融円滑化全般を所管する担当理事を「金融円滑化管理責任者」としております。

2 営業店でお客さまへの経営相談・経営改善支援に向けたきめ細かな取組の実施、経営のサポートを地域サポート部と融資部が連携して担当しております。

3 各営業店では店長を「金融円滑化営業店責任者」とし「ご返済計画相談窓口」を設置するとともに、融資部に相談窓口を設置し、お客さまからのお借入条件変更等のご要望に対し、真摯に対応させていただく体制を整えております。

4 お客さまの資金繰り安定化に向けて、すべてのお取引先に資金繰り状況をお伺いし、実態に応じて新たな借入や貸付条件の変更等をご提案しております。
- 5 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「与信取引に関する顧客説明態勢に係る基本規程」「融資事務取扱規程」等を制定し、経営者保証に関して適切に対応するための体制を整えております。

6 融資部と各営業店が連携し、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための体制を整えております。

7 お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力（目利き能力）及び経営改善指導能力の向上に向けた研修を実施しております。

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、他の金融機関から借入をされているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、当該金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じたときは、守秘義務の遵守に努め、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4 中小企業金融円滑化の取組状況

当金庫はお客さまの資金繰り安定化を第一に考え、返済条件の変更や新規融資の相談等に誠実に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮により様々な経営相談、課題解決提案を実施し、地域経済の活性化につながるよう努めております。

また、経営革新等支援機関として、これまで以上に各営業店と本部が情報共有し経営相談に応じるとともに、顧問税理士などの専門家や中小企業活性化協議会等の外部機関とも連携して経営改善支援に取り組んでおります。

引き続き、資金繰り相談や経営相談など、どのような相談につきましても当金庫本支店の営業・融資担当者までお気軽にご相談ください。

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

1 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資債行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証をご提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 経営者保証をご提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

2 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2024年度	2025年度
新規に無保証で融資した件数	2,066件	2,143件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	43.23%	47.36%
保証契約を解除した件数	40件	29件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したもの）	0件	0件

経営改善の取組（2025年4月1日～2026年3月31日）

（単位：先数）

	経営改善支援取組先 A	Aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 B	Aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 C	Aのうち再生計画を策定した先数 D	ランクアップ率 =B/A	再生計画策定率 =D/A
正常先 ①	0		0	0		0.0%
要注意先						
うちその他要注意先 ②	29	0	26	19	0.0%	65.5%
うち要管理先 ③	0	0	0	0	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	29	3	23	23	10.3%	79.3%
実質破綻先 ⑤	1	0	1	0	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥	0	0	0	0	0.0%	0.0%
小計（②～⑥の合計）	59	3	50	42	5.1%	71.2%
合計	59	3	50	42	5.1%	71.2%

（注）●経営改善支援取組先は取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみご利用の先は含まれておりません。

●Bには当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済となったお取引先はAに含まれており、Bには含まれておりません。

●期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合はBに含まれております。

●期中に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した先については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。

●期中に新たに取引を開始した先については、含まれておりません。

●Cには期末に債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

●みなし正常先については正常先に含まれております。

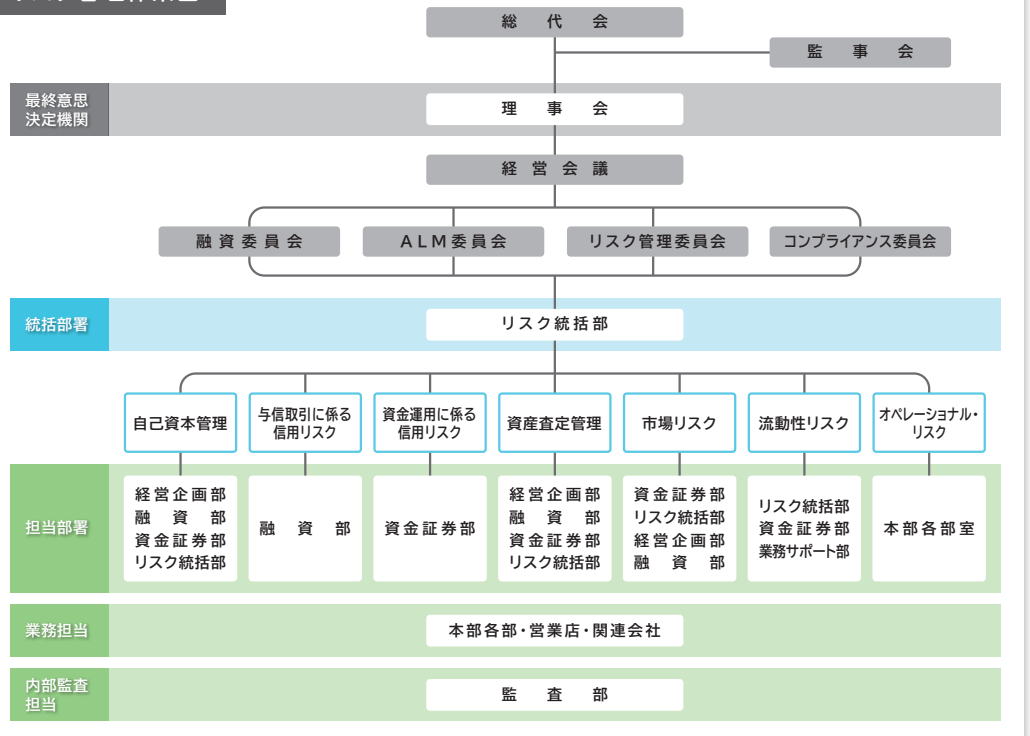
●再生計画とは、中小企業活性化協議会等の外部機関及び専門家により策定支援されたもの、金庫が策定支援したもの、債務者自身が策定したものを含みます。

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の革新に伴い金融機関の業務はますます多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、コントロールしなければならないリスクは一段と広がり、高度化しております。このような環境において安定的な収益の確保と健全な経営の維持に向けて、各種のリスクを把握しコントロールすることが重要となっております。

当金庫では、統合的リスク管理方針に基づき、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(信用集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのカテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク)等)に評価しております。

これらのリスクを統合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによる自己管理型のリスク管理(統合的リスク管理)を行い、経営の健全性の確保と収益性の向上を図るなど、リスク管理態勢の強化、改善に取り組んでおります。

リスク管理体系図



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先または投資先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失して当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき、信用リスク管理を軽視することが場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識したうえで、与信部門

並びに資金運用部門の戦略目標を策定し、金庫内に周知するなど管理態勢を構築しています。また、当該リスクに関する評価・モニタリングを行い、リスクコントロール・削減に関する情報を管理しています。

信用リスク管理状況については融資委員会、リスク管理委員会、ALM委員会で協議検討を行うとともに、理事会、経営会議といった経営陣への報告態勢を整備しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理を軽視することが戦略

目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、当該リスクを適正に把握したうえで、これを当金庫が取り得る許容範囲に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保に努めています。

組織面では、市場リスク管理部門と市場部門並びに事務管理部門を厳格に分離し、相互に牽制する態勢を構築しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、調達・運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)、あるいは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当金庫では、流動性リスク管理方針に基づき、流動性リスク管理を軽視することが、

場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを認識し、当該リスク管理の重要性を十分理解したうえで、管理態勢の整備・確立のため具体的な方策を検討し、金庫内に周知させています。

資金繰りについては、資金繰り状況の逼迫度に応じて平常時、懸念時及び危機時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を構築しています。また、緊急時に備えた態勢の訓練を定期的に実施しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスク管理方針に基づき、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を軽視することが金庫の戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、

管理態勢の整備・確立の方策を検討するなど態勢の構築をしています。

当該リスクについては、総合的な管理部門を設置するとともに、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの担当部署がリスク管理をしています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・確立等その構築を図っており、事務リスクの評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、規程・要領

等の整備指導を図るとともに厳正な事務管理に努めています。また、本部監査部門が定期的に本部・営業店に対して内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理体制が確実に機能しているかを厳正に監査し、事務の正確性維持及び事故防止に努めています。さらに、監査を補完するものとして、営業店における自主検査を義務付け、実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等に伴い金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、システムリスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・構築を図っており、当該リスクに関する評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、セキュリティ管理、システム企画・開発、システム運用、データ管理、ネットワーク管理、端末管理等を充実させ、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

その他のオペレーショナル・リスク管理

その他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク及びシステムリスクを除いたオペレーショナル・リスクをいい、法務リスク(顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスク)、人的リスク(人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為から生じる損失・損害を被るリスク)、有形資

産リスク(災害等の事象から生ずる有形資産の毀損・損害を被るリスク)、風評リスク(当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク)をいいます。

当該リスクにつきましては、各管理部署がその他のオペレーショナル・リスク管理規程に基づきリスク管理を行い、統括部署が総合的管理を行っています。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは「法令等遵守」「企業順法」などの意味で用いられ、各種法令にとどまらず、広く倫理や社会的規範などを遵守することをいいます。

当金庫役職員には、公共的使命を担う地域金融機関として業務運営を行っていく過程において数多くの法令、内部規程、世間一般のルールが存在し、これを確実に遵守する行動が求められています。

当金庫では、コンプライアンス・プログラム(コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画)を年度ごとに策定し、理事会の承認を得て実施しております。組織体制では、本部にコンプライアンスの統括部署を設置するとともに、コンプライアンスに関する事項を協議する「コンプライアンス委員会」を設置してコンプライアンス機能の

充実を図っております。また、各部店にコンプライアンス担当を配置しコンプライアンスに関するモニタリングを行い、その醸成を図っております。

さらに、役職員としての基本的な行動規範となる「島田掛川信用金庫行動綱領」を制定するとともに、役職員の行動を含むあらゆる企業活動をコントロールするために「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、その内容も必要に応じて見直しその実効性を高め、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでまいります。

今後も、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、より高い倫理観の下、経営トップ自ら率先垂範し、その精神を貫くことにより地域の信頼を確立するよう努力してまいります。

島田掛川信用金庫行動綱領

1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8 社会参画と発展への貢献

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

顧客保護等管理態勢への取組

当金庫は、お客さまの資産、情報その他の利益を保護するために、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」等に関する管理規程を制定し、理事会で決議した「顧客保護等管理方針」に基づき各管理態勢を整備するとともに、役職員一丸となってお客さまの利益保護及び利便性の向上に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な地域金融機関としてお客さまの正当な利益の保護及び利便の向上に向けて「顧客保護等管理方針」を定め、これを遵守します。

- 1 お客さまのお取引または商品の説明及び情報の提供につきましては、お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約締結目的等を踏まえ適切かつ十分に対応します。
- 2 お客さまからの問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解とご納得を得るよう適切かつ十分に対応します。
- 3 お客さまの情報につきましては、情報の漏洩、滅失または毀損等を防止し適切に管理します。
- 4 業務を外部委託する場合、お客さまに係る情報の管理や、お客さまへの対応が的確に行われるよう委託先を適切に管理します。
- 5 お客さまのお取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
- 6 顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務は、この方針に基づき適切に対応します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき、金融商品の販売等にあたり、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制及び内部規則を整備し、その内容を金庫ホームページ並びにパンフレットにて公表しています。

当金庫に対する苦情は、金庫営業日(9時～17時)に営業店、または、リスク統括部にお申し出ください。

連絡先 (フリーダイヤル)

リスク統括部 0120-773-229

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ右記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所」または当金庫リスク統括部にお尋ねください。

また、当金庫リスク統括部、一般社団法人静岡県信用金庫協会を通じて、静岡県弁護士会あつせん・仲裁センターを利用することができます。お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

連絡先

全国しんきん相談所	03-3517-5825 (受付時間9時～17時)
東京弁護士会	03-3581-0031
第一東京弁護士会	03-3595-8588
第二東京弁護士会	03-3581-2249
静岡県信用金庫協会	054-255-5530
静岡県弁護士会(静岡支部)	054-252-0008
静岡県弁護士会(浜松支部)	053-455-3009
静岡県弁護士会(沼津支部)	055-931-1848

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の詳細については、当金庫のホームページよりご確認ください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引に際しては、本方針及び当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます）し、以ってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守しております。

- 1 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
(1) 次に掲げる取引の内、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
(2) ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、又これらを組み合わせることにより管理します。
① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
② 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
③ 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組

近年、国際社会において「マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融対策」の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

当金庫では、リスク統括部を統括部署、リスク統括部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

島田掛川信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。
また、当金庫グループにおけるマネロン等対策について、グループ一体的に管理・推進するため、グループ会社間での整合的な態勢の整備や情報共有に取組みます。

3 リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4 お客さまの管理方針

新規取引開始時及びお客さま情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫がお客さまや取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、

適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、お客さまの申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に行い、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9 お客さまからの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等についてお客さまから理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

お知らせ お客さま情報の定期的な確認にご協力ください

当金庫とお取引をいただいているお客さまに対し、「お客さま情報の確認に関するお願い」のハガキを順次発送させていただき、お客さま情報を定期的に確認させていただく取組を行っています。また、窓口でのお声掛けや営業担当による訪問により確認させていただく場合もあります。

お客さまにおかれましては、この取組にご理解いただき、当金庫からの「お客さま情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

総代会の概要

1 総代会制度

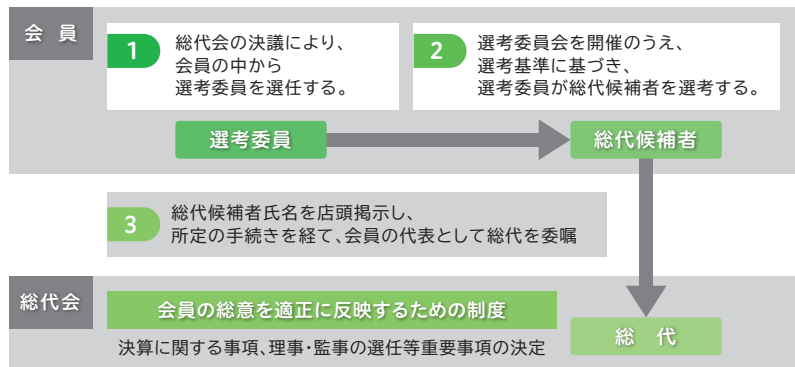
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの当金庫営業店までお寄せください（46ページ「店舗のご案内」をご参照ください）。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ▶ 総代の任期は3年です。
 - ▶ 総代の定数は70人以上260人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2026年3月末日現在総代数は158人、会員数は49,079人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の三つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

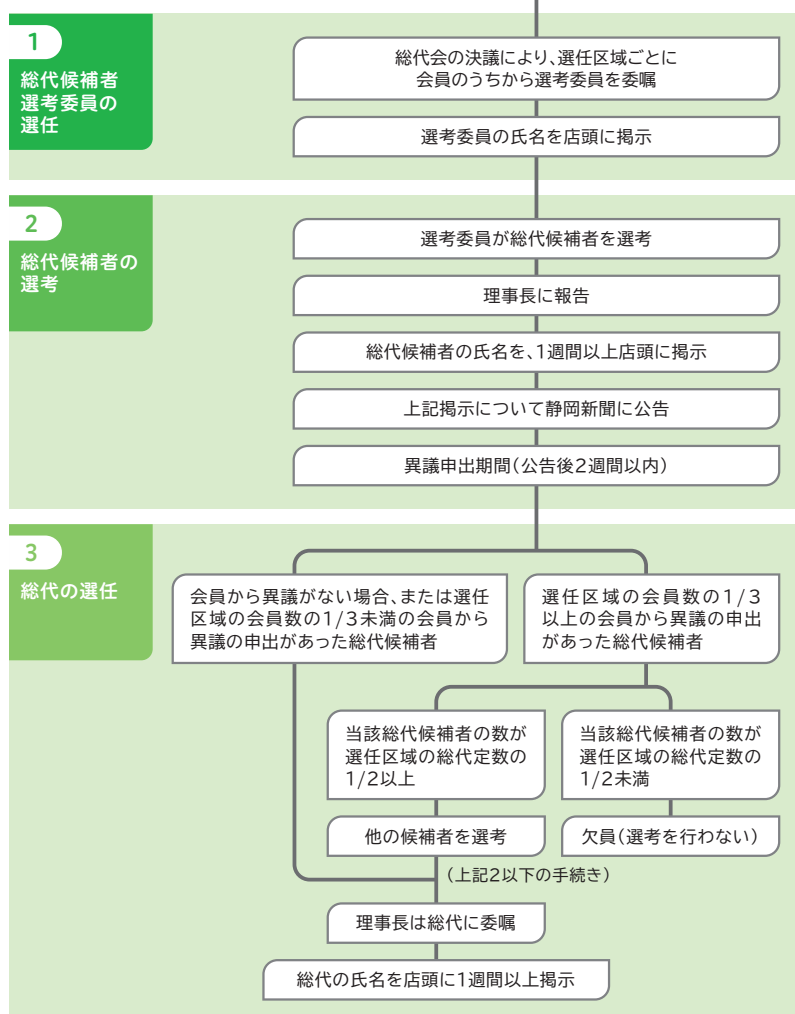
資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時の年度未満75歳以下であること
- 新総代候補者は原則個人であること

適格要件

- 人格、識見に秀で、当金庫に対して協力的であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しいこと
- 総代として相応しい見識を有していること

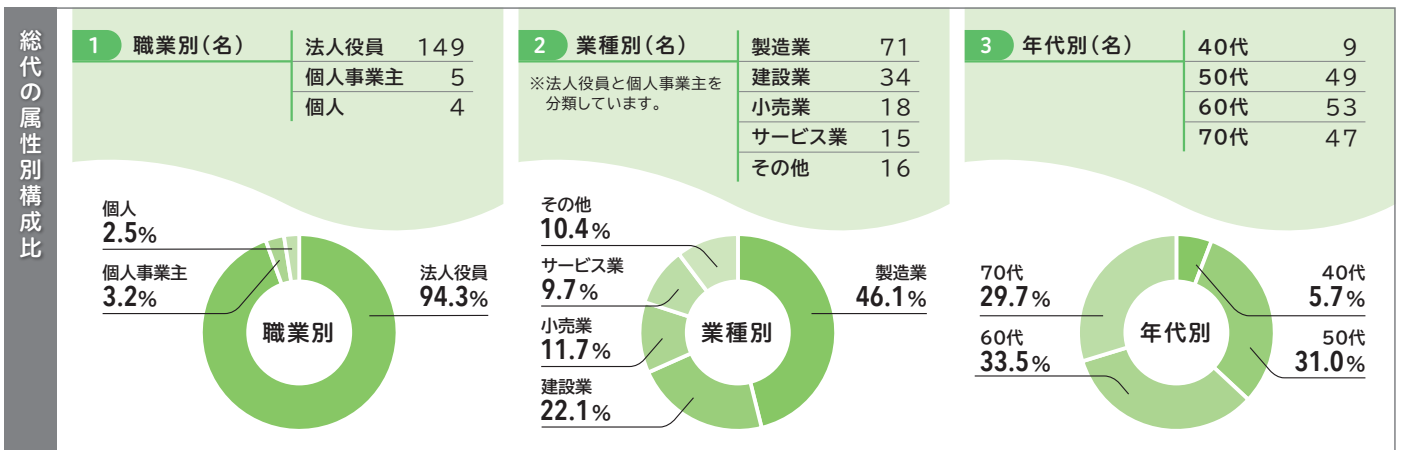
総代が選任されるまでの手続き



3 総代の氏名等(158名、敬称略、五十音順)

2026年6月1日現在 ※氏名右の数字は総代就任回数

第1区〈43名〉				第2区〈40名〉				第3区〈28名〉				第4区〈22名〉				第5区〈25名〉			
掛川市・袋井市・磐田市・ 浜松市(天竜区を除く)・周智郡				島田市・川根本町				菊川市・御前崎市				吉田町・牧之原市				藤枝市・焼津市・ 静岡市 (旧庵原郡蒲原町を除く)			
赤堀 辰郎	3	戸塚 健	3	秋田 隆弘	5	高森 傑	2	井指 百城	3	植田 進	1	太田 暢裕	1						
渥美 直哉	6	中村 和人	6	朝倉 大輔	1	寺田 均	5	岩瀬 護	3	大石 真也	3	川村 憲久	7						
石川 有造	1	西田 教幸	3	朝比奈 孝亮	2	成岡 浩志	10	大澤 孝久	3	大石 秀樹	9	倉嶋 正敏	4						
大石 雅徳	3	二村 正美	6	池田 豊	5	西村 康正	1	太田 みや子	3	大石 雅	1	斎藤 兼司	1						
太田 稔	3	兵藤 敦志	3	井上 吉勝	5	濱田 行二	4	岡村 誠	3	小野里 隆二	4	櫻田 昌也	7						
神谷 隆	5	平松 季哲	2	岩倉 義典	1	原田 宗一郎	3	小原 光司	5	河村 剛志	5	澤入 秀美	5						
川合 利弘	3	藤田 哲男	3	大石 賢	9	飛野 久美子	5	片山 裕司	6	小山 靖広	3	杉浦 聡	6						
樽林 眞悟	6	古田 昌巳	3	大河原 高広	5	三宅 馨	8	川崎 一弘	3	佐藤 克美	4	杉本 悟基	4						
桑原 雄一	3	堀内 尚	3	太田 芳伸	6	森田 茂	6	後藤 譲	3	杉浦 章布	6	鈴木 茂吉	8						
小林 康男	5	堀内 知久	3	大畑 修司	4	柳川 洋一郎	7	坂部 幸夫	3	鈴木 淳一	5	鈴木 宏美	4						
齋藤 徹	2	松浦 明	4	岡本 廣一	7	山本 麻美	1	櫻井 敏明	5	高橋 世音	6	鈴木 雅雄	7						
斎藤 仁	6	松浦 克則	1	尾坂 昇	9	横山 和由	12	佐々木 余志彦	3	高橋 敏八	3	長瀬 隆	3						
相良 貴史	3	丸山 勝久	3	小澤 博美	2			佐藤 龍一郎	3	中村 秀雄	7	仲田 修二	4						
榎葉 幸宏	6	山下 浩一	2	川崎 康司	3			高柳 敬将	3	畑 義治	5	仲山 寛治	7						
榎葉 和吉	3	山下 大介	3	川崎 洋助	3			塚本 博己	3	福世 文浩	1	夏目 英明	9						
杉山 喜代志	3			川端 祥治郎	9			西島 正浩	3	増田 悦弘	7	野原 千枝	4						
鈴木 一盛	1			川村 右介	5			濱崎 興基	3	松浦 令和	3	一言 藤夫	7						
鈴木 公司	5			菊田 吉尚	4			早馬 義光	3	松本 憲治	7	松永 勝裕	8						
鈴木 純一郎	3			菊池 松巳	6			牧野 通也	3	水野 勝也	1	松林 崇	3						
鈴木 俊光	5			北川 隆夫	4			増田 清人	3	宮村 国行	3	村松 保伸	7						
鈴木 雅徳	4			北川 正澄	6			増田 慎一郎	3	八木 克由	4	八木 伸介	4						
関谷 夕佳	2			栗田 良久	2			松永 辰雄	3	柳原 一清	4	山崎 照昌	6						
染葉 広美	5			栗原 裕之	3			八木 克典	3			山田 幸保	1						
高木 正樹	3			酒井 昌浩	7			藪田 晃彰	1			山本 正信	12						
高田 直由樹	3			櫻井 敬久	4			山下 武	3			渡邊 靖之	7						
龍尾 重幸	2			杉本 芳彦	6			山本 省吾	5										
塚本 法樹	3			鈴木 金苗	4			芳野 高典	3										
土井 弥市	3			鈴木 成彦	7			渡辺 修	6										



4 第125期通常総代会の決議事項等

2026年6月18日開催の第125期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

1 報告事項

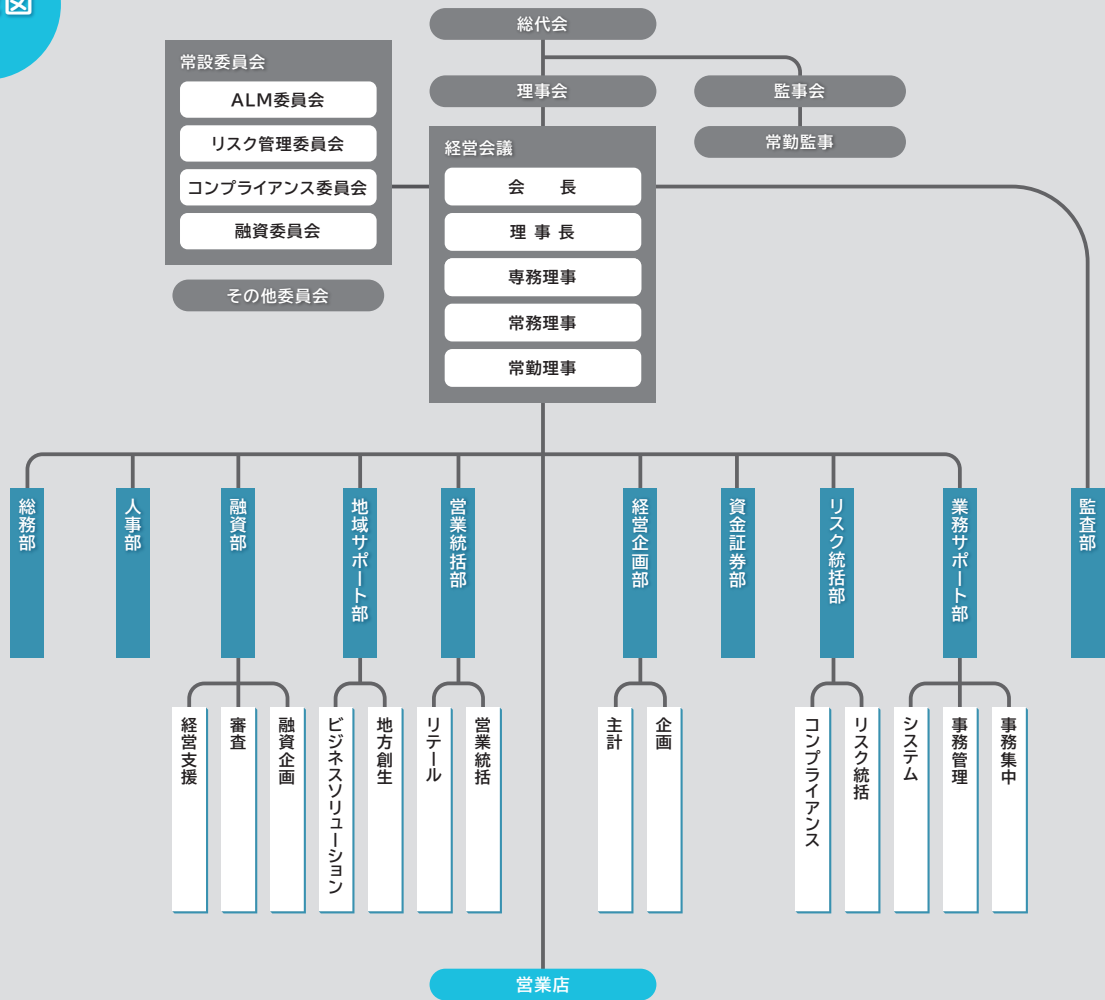
第125期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

2 決議事項

- 第1号議案 ▶ 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 ▶ 定款一部変更の件
- 第3号議案 ▶ 退任役員への退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 ▶ 会員除名の件
- 第5号議案 ▶ 総代候補者選考委員選任の件

(令和8年4月1日改正)

組織図



理事・監事の氏名及び役職名 (2026年6月18日現在)

常・非常勤	役職名	氏名
常勤	理事長(代表理事)	千葉 靖史
常勤	常務理事	杉本 英記
常勤	常務理事 総務部長	鈴木 康司
常勤	常務理事 業務サポート部長	堀内 宗宜
常勤	理事 リスク統括部長	塩谷 吉昭
常勤	理事 融資部長	瀧井 一也
非常勤	理事	松浦 功
非常勤	理事	大久保 節夫 ※1

常・非常勤	役職名	氏名
非常勤	理事	野中 勝 ※1
非常勤	理事	岩堀 昭義
常勤	監事	戸塚 祥正
非常勤	監事	石割 誠 ※2
非常勤	監事	堀川 直子 ※2

※1 理事 大久保節夫、野中 勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 石割 誠、堀川直子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

沿革

二宮尊徳の高弟である岡田良一郎が地域振興を目的として1879年（明治12年）に設立した勸業資金積立組合が、現在の島田掛川信用金庫の前身です。

岡田良一郎は佐野城東郡（現在の掛川市と菊川市の南部）の郡長に命じられたのを機に、産業発展を推進するため、資産金貸附所の実力を倍加することを目的として、別に勸業資金積立の組合を作って事業を始めました。これが旧掛川信用金庫の創始です。

一方、旧島田信用金庫は1929年（昭和4年）6月に「有限責任島田町信用組合」として歩みを始めました。

迎えた2019年（令和元年）6月に旧掛川信用金庫と旧島田信用金庫は合併し、「島田掛川信用金庫」として歩みを始めました。

歩み

1879年（明治12年）	11月24日	勸業資金積立組合「資産金貸附所」を設立
1892年（明治25年）	7月 8日	「掛川信用組合」に改組
1901年（明治34年）	6月24日	産業組合法による「有限責任掛川信用組合」に改組
1929年（昭和 4年）	6月 5日	「有限責任島田町信用組合」を設立
1936年（昭和11年）	4月27日	「保証責任掛川信用組合」に改組
1950年（昭和25年）	3月 1日	中小企業等協同組合法施行に伴い「掛川信用協同組合」に改組
1951年（昭和26年）	10月20日	信用金庫法施行に伴い「島田信用金庫」に改組
1952年（昭和27年）	2月21日	信用金庫法施行に伴い「掛川信用金庫」に改組
2019年（令和元年）	6月24日	掛川信用金庫と島田信用金庫が合併し「島田掛川信用金庫」となる
	11月22日	創立140周年記念式典開催
2020年（令和2年）	5月12日	第23回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞
	6月22日	昼休みの導入開始（2026年7月1日現在 11店舗）
	7月 1日	サテライト店舗の運営開始（2026年7月1日現在 4店舗）
	10月 1日	「アプリバンキング」の取扱い開始
	11月16日	金谷扇町支店を金谷支店に統合し新築移転オープン
2021年（令和3年）	2月 8日	本店営業部アピタ掛川出張所を下俣支店へ統合
	5月17日	吉田北支店を神戸支店に統合し新築移転オープン
	7月12日	大東南支店を大東支店へ統合
	8月10日	小笠東支店を小笠支店へ統合
	9月13日	浜岡北支店を浜岡支店へ統合
	10月11日	御前崎西支店を御前崎支店へ統合
	10月18日	菊川駅前支店を菊川支店へ統合
2022年（令和4年）	3月14日	第1回地方創生SDGs金融表彰受賞
	9月12日	相良北支店を相良支店へ統合
	10月 4日	六合支店の店舗内店舗として六合東支店開設
	11月 7日	細江支店を榛原支店へ統合
2023年（令和5年）	1月11日	藤枝南支店の店舗内店舗として大洲支店開設
	3月13日	六合東支店が新店舗としてオープン
2024年（令和6年）	4月 8日	SKしんきんプラザ『CoCoE』（ココエ）オープン
	10月15日	大洲支店を藤枝南支店へ統合
	11月 5日	駅南支店を本店営業部の店舗内店舗へ移転
	11月18日	島田西支店を島田本店営業部の店舗内店舗へ移転
	12月 9日	菊川南支店を新築移転
2025年（令和7年）	4月14日	豊田支店、西千代田支店を静岡支店の店舗内店舗へ移転
2026年（令和8年）	1月13日	藤枝支店を新築移転
	4月 1日	藤枝支店2階に マatching 地域支援ゾーン「街ingプラザ藤枝」オープン

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
	2025年3月31日	2026年3月31日
(資産の部)		
現金	15,888	8,139
預け金	357,922	384,328
買入金銭債権	49	25
有価証券	294,876	268,829
国債	71,329	78,838
地方債	21,081	22,452
社債	69,560	63,510
株式	4,256	4,633
その他の証券	128,648	99,395
貸出金	358,766	374,489
割引手形	1,117	542
手形貸付	19,845	23,089
証書貸付	295,591	308,817
当座貸越	42,211	42,039
外国為替	9	11
外国他店預け	9	11
その他資産	6,998	6,915
未決済為替貸	273	200
信金中金出資金	4,940	4,940
未収収益	970	1,122
その他の資産	813	652
有形固定資産	12,229	12,495
建物	5,472	6,647
土地	4,467	4,400
リース資産	533	613
建設仮勘定	1,023	3
その他の有形固定資産	733	829
無形固定資産	99	217
ソフトウェア	39	106
リース資産	19	70
その他の無形固定資産	40	39
繰延税金資産	342	371
債務保証見返	907	723
貸倒引当金	△4,265	△4,091
(うち個別貸倒引当金)	△4,010	△3,837
資産の部合計	1,043,824	1,052,457

科 目	2024年度	2025年度
	2025年3月31日	2026年3月31日
(負債の部)		
預金積金	1,014,549	1,017,592
当座預金	32,589	30,645
普通預金	476,772	480,987
貯蓄預金	2,482	2,317
通知預金	880	1,019
定期預金	467,767	474,895
定期積金	23,175	19,785
その他の預金	10,882	7,941
借入金	280	215
借入金	280	215
その他負債	2,824	3,527
未決済為替借	393	284
未払費用	647	1,173
給付補填備金	8	15
未払法人税等	8	8
前受収益	147	181
払戻未済金	38	45
払戻未済持分	9	8
職員預り金	454	409
リース債務	630	779
資産除去債務	50	43
その他の負債	434	578
賞与引当金	400	426
退職給付引当金	1,337	1,112
役員退職慰労引当金	82	82
偶発損失引当金	36	53
睡眠預金払戻損失引当金	28	24
債務保証	907	723
負債の部合計	1,020,445	1,023,758
(純資産の部)		
出資金	1,926	1,880
普通出資金	1,926	1,880
利益剰余金	31,557	33,585
利益準備金	1,966	1,926
その他利益剰余金	29,590	31,659
特別積立金	26,148	26,648
当期末処分剰余金	3,442	5,011
処分未済持分	△14	△14
会員勘定合計	33,469	35,452
その他有価証券評価差額金	△10,091	△6,752
評価・換算差額等合計	△10,091	△6,752
純資産の部合計	23,378	28,699
負債及び純資産の部合計	1,043,824	1,052,457

用語解説

- ◆預け金 … 当金庫が他の金融機関に預けている預金のことで、信金中央金庫の定期預金が主なものです。
- ◆外国他店預け … 外貨による為替決済のために当金庫が外国為替取扱金融機関に預けている外貨の預け金です。
- ◆未決済為替貸 … 他の金融機関からお客さまに振込みがあった場合の立て替え払いを表したものです。
- ◆繰延税金資産 … 税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を表したものです。
- ◆債務保証見返 … 取引先の債務を保証した場合その取引先に対する求償権等を表したものです。
- ◆貸倒引当金 … 貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込みあらかじめ積み立てたものです。

- ◆未決済為替借 … お客さまから振込依頼を受けたとき相手金融機関に支払うまでの間、為替資金を一時的に預かっているものです。
- ◆給付補填備金 … 定期積金の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金(未払利息相当額)を留保しているものです。
- ◆職員預り金 … 当金庫の職員からの預かり金です。
- ◆偶発損失引当金 … 信用保証協会の責任共有制度により、将来の負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。
- ◆睡眠預金 払戻損失引当金 … 利益計上した睡眠預金について、お客さまからの払戻請求に備えて、将来の払戻見込額をあらかじめ積み立てたものです。
- ◆債務保証 … 代理貸付等に伴ってお客さまの債務を当金庫が委託機関等に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。
- ◆利益準備金 … 毎事業年度の剰余金(当期純利益)のうちから法律で積み立てが義務づけられている積立金です。

損益計算書

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
経常収益	12,602,045	15,809,528
資金運用収益	10,029,752	11,655,569
貸出金利息	4,863,237	5,694,139
預け金利息	1,499,808	2,212,317
有価証券利息配当金	3,568,544	3,636,178
その他の受入利息	98,161	112,933
役務取引等収益	1,350,620	1,366,841
受入為替手数料	517,013	513,169
その他の役務収益	833,607	853,671
その他業務収益	88,505	648,986
外国為替売買益	1,344	930
国債等債券売却益	28,171	505,282
その他の業務収益	58,989	142,772
その他経常収益	1,133,166	2,138,132
償却債権取立益	570	2,454
株式等売却益	1,108,667	2,127,999
その他の経常収益	23,928	7,678
経常費用	11,608,550	13,671,029
資金調達費用	677,344	2,005,318
預金利息	644,467	1,961,928
給付補填備金繰入額	6,673	18,177
借用金利息	1,262	1,064
その他の支払利息	24,941	24,148
役務取引等費用	920,217	954,037
支払為替手数料	141,167	147,779
その他の役務費用	779,050	806,257
その他業務費用	1,636,131	2,084,398
国債等債券売却損	1,613,354	1,961,286
国債等債券償還損	20,227	120,307
その他の業務費用	2,549	2,804
経費	7,954,839	8,105,141
人件費	5,031,899	4,920,181
物件費	2,609,131	2,744,746
税金	313,808	440,213
その他経常費用	420,017	522,134
貸倒引当金繰入額	243,326	424,418
貸出金償却	182	100
株式等売却損	44,693	29,322
その他資産償却	47	—
その他の経常費用	131,767	68,293

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
経常利益	993,494	2,138,499
特別利益	54,917	35
固定資産処分益	54,917	35
特別損失	180,887	145,749
固定資産処分損	19,671	42,204
減損損失	161,215	103,545
税引前当期純利益	867,525	1,992,785
法人税、住民税及び事業税	9,946	9,181
法人税等調整額	△20,197	△82,683
法人税等合計	△10,251	△73,502
当期純利益	877,776	2,066,287
繰越金(当期首残高)	2,564,933	2,944,829
当期末処分剰余金	3,442,709	5,011,117

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,442,709	5,011,117
利益準備金限度超過取崩額	40,360	46,223
剰余金処分額	538,239	537,316
普通出資に対する 配当金(年2%)	38,239	37,316
特別積立金	500,000	500,000
繰越金(当期末残高)	2,944,829	4,520,023

2025年6月17日開催の第124期通常総代会及び、2026年6月18日開催の第125期通常総代会で報告を行った2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ときわ監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月19日
島田掛川信用金庫
理事長

千葉 靖史

貸借対照表の注記

- 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
- 3.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- 4.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6.外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 8.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-------------|
| 過去勤務費用 | 発生事業年度に損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 発生事業年度に損益処理 |
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和7年3月分)
- 0.6949%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金131百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 10.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11.睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 12.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 13.固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 14.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 4,091百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は重要な会計方針として7に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- | | |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 371百万円 |
|--------|--------|
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 15.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- 0百万円
- 16.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額
- 4百万円
- 17.子会社等の株式の総額
- 14百万円
- 18.子会社等に対する金銭債権総額
- 1,117百万円
- 19.子会社等に対する金銭債務総額
- 861百万円
- 20.有形固定資産の減価償却累計額
- 9,520百万円
- 21.貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 22.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,367百万円 |
| 危険債権額 | 13,411百万円 |
| 要管理債権額 | 958百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 135百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 823百万円 |
| 小計額 | 17,738百万円 |
| 正常債権額 | 357,850百万円 |
| 合計額 | 375,589百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 23.手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は542百万円であります。
- 24.国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 806百万円 |
| 預け金 | 2,061百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,244百万円 |
| 借入金 | 215百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金6百万円が含まれております。
- 25.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
- 26.出資1口当たりの純資産額
- 768円86銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的
管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されますが、当事業年度末においては保有しておりません。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、定期的に経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、融資委員会、経営会議、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会が協議検討し、経営陣による経営会議、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「資金運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、経営会議、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和8年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,276百万円です。

なお、当金庫では「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では予測できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて協議検討し、必要に応じて経営陣による経営会議、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金(※1)	384,328	377,600	△6,727
(2)有価証券	268,669	263,503	△5,166
満期保有目的の債券	50,819	45,652	△5,166
その他有価証券	217,850	217,850	—
(3)貸出金(※1)	374,489		
貸倒引当金(※2)	△4,064		
	370,425	367,162	△3,263
金融資産計	1,023,423	1,008,266	△15,157
(1)預金積金(※1)	1,017,592	1,018,880	1,288
(2)借入金(※1)	215	186	△28
金融負債計	1,017,807	1,019,066	1,259

(※1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29から30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	14
非上場株式(※1)	59
信金中央金庫出資金(※1)	4,940
組合出資金(※2)	86
合 計	5,100

(※1)子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

単体財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	15,011	116,500	72,000	－
有価証券	8,912	78,913	56,462	51,302
満期保有目的の債券	－	13,400	23,600	14,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,912	65,513	32,862	37,102
貸出金(※)	65,928	110,203	67,073	87,297
合 計	89,851	305,616	195,535	138,599

(※) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	891,173	104,350	25	22,044
借入金	65	60	75	15
合 計	891,238	104,410	100	22,059

(※) 預金積金のうち要求払預金は、「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、30まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	36,019	31,649	△4,369
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	14,800	14,003	△796
	小計	50,819	45,652	△5,166
合 計		50,819	45,652	△5,166

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	4,559	2,225	2,334
	債券	300	300	0
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	300	300	0
	その他	23,630	15,361	8,269
	投資信託	18,831	10,611	8,220
	外国証券	4,741	4,734	7
	その他の証券	57	15	41
	小 計	28,490	17,886	10,603
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	－	－	－
	債券	128,481	141,530	△13,048
	国債	42,819	49,799	△6,980
	地方債	22,452	24,676	△2,224
	社債	63,210	67,053	△3,843
	その他	60,878	65,061	△4,183
	投資信託	4,486	4,663	△177
	外国証券	56,392	60,398	△4,005
	その他の証券	－	－	－
	小 計	189,360	206,591	△17,231
合 計		217,850	224,478	△6,627

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	624	42	29
債券	5,664	60	1,350
国債	1,964	－	454
社債	3,700	60	895
その他	21,270	2,527	607
投資信託	7,924	2,451	67
外国証券	13,345	76	540
合 計	27,559	2,631	1,987

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,903百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、37,389百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	8,356百万円
貸倒引当金	869百万円
退職給付引当金	311百万円
減損損失	180百万円
減価償却超過額	230百万円
賞与引当金	119百万円
その他有価証券評価差額金	1,982百万円
その他	231百万円
小 計	12,282百万円
評価性引当額	△11,785百万円
繰延税金資産合計	497百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	124百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	125百万円
繰延税金資産の純額	371百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 26,831千円
子会社との取引による費用総額 140,234千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 54円63銭
- 当金庫は、地区内の営業用店舗2拠点の土地と、本部所有のその他の有形固定資産について、収益性の低下、不動産価格の下落および使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額103,545千円を減損損失として特別損失に計上しております。
この減損損失のうち、土地に係るものは62,760千円、その他の有形固定資産に係るものは40,785千円であります。
なお、資産のグルーピングについては、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ）で、遊休資産・賃貸資産については各資産単位でグルーピングしております。
また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。

経費の内訳

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
人件費	5,031,899	4,920,181
報酬給料手当	3,931,902	3,992,051
退職給付費用	462,966	277,667
その他	637,030	650,462
物件費	2,609,131	2,744,746
事務費	1,103,794	1,150,020
旅費・交通費	9,625	10,024
通信費	115,558	125,591
事務機械賃借料	8,860	6,320
事務委託費	737,927	779,152
その他	231,822	228,932
固定資産費	536,276	551,650
土地建物賃借料	86,489	73,619
保全管理費	329,809	325,559
その他	119,978	152,472
事業費	161,203	172,526
広告宣伝費	73,171	85,923
交際費・寄贈費・諸会費	60,532	59,938
その他	27,498	26,665
人事厚生費	59,739	65,902
預金保険料	146,168	146,479
有形固定資産償却	577,560	622,592
無形固定資産償却	24,389	35,574
税金	313,808	440,213
合計	7,954,839	8,105,140

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
その他業務収益	88,505	648,986
外国為替売買益	1,344	930
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	28,171	505,282
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	58,989	142,772
その他業務費用	1,636,131	2,084,398
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	1,613,354	1,961,286
国債等債券償還損	20,227	120,307
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	2,549	2,804
その他業務利益	△1,547,625	△1,435,411

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円)

	平均残高		利 息		利回り	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	1,021,433	1,020,886	10,029,752	11,655,569	0.98%	1.14%
うち貸出金	352,464	362,580	4,863,237	5,694,139	1.37%	1.57%
うち預け金	359,784	360,784	1,499,808	2,212,317	0.41%	0.61%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	304,171	292,534	3,568,544	3,636,178	1.17%	1.24%
資金調達勘定	1,007,352	1,003,563	677,344	2,005,318	0.06%	0.19%
うち預金積金	1,005,942	1,002,272	651,141	1,980,105	0.06%	0.19%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	328	263	1,262	1,064	0.38%	0.40%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度740百万円、2025年度1,426百万円)を控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
役務取引等収益	1,350,620	1,366,841
受入為替手数料	517,013	513,169
その他の受入手数料	833,607	853,671
役務取引等費用	920,217	954,037
支払為替手数料	141,167	147,779
その他の支払手数料	53,518	46,907
その他の役務取引等費用	725,532	759,349

業務粗利益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	9,352,407	9,650,250
資金運用収益	10,029,752	11,655,569
資金調達費用	677,344	2,005,318
役務取引等収益	430,402	412,804
役務取引等収益	1,350,620	1,366,841
役務取引等費用	920,217	954,037
その他業務収支	△1,547,625	△1,435,411
その他業務収益	88,505	648,986
その他業務費用	1,636,131	2,084,398
業務粗利益	8,235,185	8,627,642
業務粗利益率	0.80%	0.84%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	229,418	370,863
実質業務純益	309,780	369,929
コア業務純益	1,915,189	1,946,240
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,777,515	1,719,009

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

経営指標／報酬体系

受取・支払利息の増減

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△29,205	917,121	887,916	20,965	1,590,079	1,611,045
うち貸出金	△5,066	△17,593	△22,659	142,618	688,282	830,901
うち預け金	37,739	780,084	817,824	4,155	708,354	712,509
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△61,879	154,630	92,751	△125,808	193,442	67,633
支払利息	△722	536,011	535,288	△2,600	1,331,367	1,328,766
うち預金積金	△467	535,957	535,490	△2,337	1,331,301	1,328,964
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△255	53	△201	△263	65	△197

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

常勤役職員1人当たり預金積金・貸出金残高

	2024年度	2025年度
預金積金残高	1,435	1,498
貸出金残高	507	551

1店舗当たり預金積金・貸出金残高

	2024年度	2025年度
預金積金残高	21,136	21,199
貸出金残高	7,474	7,801

貸倒引当金内訳

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	174	254	—	174	254
	2025年度	254	253	—	254	253
個別貸倒引当金	2024年度	4,227	3,980	378	3,819	4,010
	2025年度	4,010	3,811	594	3,389	3,837
合計	2024年度	4,401	4,234	378	3,993	4,265
	2025年度	4,265	4,064	594	3,644	4,091

報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

ただし、使用人兼務役員の使用人部分の報酬は、職員の給与規程に基づき支給しております。

退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

③ 決定方法 ⑥ 支払手段 ⑦ 決定時期と支払時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	146百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中退任者を含む)。

2. 左記の内訳は、「基本報酬」113百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めており、また、「賞与」は職員の給与規程に基づき支払った金額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

利 鞘

	2024年度	2025年度
資金運用利回り	0.98%	1.14%
資金調達原価率	0.85%	1.02%
総資金利鞘	0.12%	0.11%

利 益 率

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.09%	0.20%
総資産当期純利益率	0.08%	0.19%

(注) 総資産経常利益率(総資産当期純利益率)

$$= \frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返を除く)}} \times 100$$

預 貸 率

	2024年度	2025年度
貸出金(A)	358,766	374,489
預金積金(B)	1,014,549	1,017,592
預貸率	(A/B)	35.36%
	期中平均	35.03%

預 証 率

	2024年度	2025年度
有価証券(A)	294,876	268,829
預金積金(B)	1,014,549	1,017,592
預証率	(A/B)	29.06%
	期中平均	30.23%

貸 出 金 償 却

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	182	100

預金科目別残高

(単位:百万円)

科 目	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	32,589	3.2%	30,645	3.0%
普通預金	476,772	46.9%	480,987	47.3%
貯蓄預金	2,482	0.2%	2,317	0.2%
通知預金	880	0.0%	1,019	0.1%
別段預金	10,833	1.0%	7,887	0.8%
納税準備預金	39	0.0%	42	0.0%
定期預金	467,767	46.1%	474,895	46.7%
定期積金	23,175	2.2%	19,785	1.9%
外貨預金	9	0.0%	11	0.0%
合計	1,014,549	100.0%	1,017,592	100.0%

預金者別残高

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	790,836	77.9%	787,568	77.4%
一般法人	181,613	17.9%	177,123	17.4%
金融機関	213	0.0%	257	0.0%
公金	41,886	4.1%	52,642	5.2%
合計	1,014,549	100.0%	1,017,592	100.0%

会員・非会員別残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
会員	391,714	384,814
非会員	622,834	632,777
合計	1,014,549	1,017,592

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	508,323	514,757
定期性預金	497,608	487,505
その他	11	10
計	1,005,942	1,002,272
譲渡性預金	—	—
合計	1,005,942	1,002,272

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. その他=外貨預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金	467,767	474,895
固定金利定期預金	467,627	474,766
変動金利定期預金	140	128

貸出業務

貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	残 高	平均残高	残 高	平均残高
割引手形	1,117	1,370	542	1,056
手形貸付	19,845	18,843	23,089	21,149
証書貸付	295,591	292,985	308,817	299,445
当座貸越	42,211	39,265	42,039	40,928
合計	358,766	352,464	374,489	362,580

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	65,682	18.3%	67,258	17.9%
農業・林業	252	0.0%	325	0.0%
漁業	715	0.1%	515	0.1%
鉱業・採石業・砂利採取業	1,571	0.4%	1,596	0.4%
建設業	28,855	8.0%	29,124	7.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,480	0.4%	1,624	0.4%
情報通信業	383	0.1%	434	0.1%
運輸業・郵便業	8,388	2.3%	7,886	2.1%
卸売業・小売業	22,885	6.3%	22,516	6.0%
金融業・保険業	307	0.0%	280	0.0%
不動産業	34,695	9.6%	41,368	11.0%
物品賃貸業	1,392	0.3%	1,426	0.3%
学術研究・専門・技術サービス業	4,450	1.2%	3,080	0.8%
宿泊業	1,302	0.3%	1,149	0.3%
飲食業	3,148	0.8%	2,872	0.7%
生活関連サービス業・娯楽業	9,178	2.5%	9,290	2.4%
教育・学習支援業	1,126	0.3%	918	0.2%
医療・福祉	8,949	2.4%	11,563	3.0%
その他のサービス	9,603	2.6%	9,183	2.4%
小計	204,368	56.9%	212,415	56.7%
地方公共団体	22,427	6.2%	25,822	6.8%
個人(住宅、消費、納税資金等)	131,969	36.7%	136,252	36.3%
合計	358,766	100.0%	374,489	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
信金中央金庫	807	635
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	557	452
独立行政法人中小企業基盤整備機構	33	49
独立行政法人福祉医療機構	69	54
株式会社商工組合中央金庫	15	3
合計	1,483	1,195

会員・非会員別貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
会員	328,275	340,224
非会員	30,491	34,265
合計	358,766	374,489

固定・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	358,766	374,489
固定金利	158,984	152,540
変動金利	199,781	221,949

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	7,546	6,505
有価証券	13	8
動産	—	—
不動産	48,214	48,225
その他	—	—
信用保証協会・信用保険	133,043	132,706
保証	37,815	40,568
信用	132,133	146,476
合計	358,766	374,489

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	44	82
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	556	466
その他	—	—
信用保証協会・信用保険	35	33
保証	—	—
信用	269	139
合計	905	721

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
住宅ローン	110,775	113,913
消費者ローン	12,538	13,020
合計	123,314	126,933

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	197,069	54.9%	213,618	57.0%
運転資金	161,696	45.0%	160,871	42.9%
合計	358,766	100.0%	374,489	100.0%

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国債	75,773	77,737
地方債	23,898	24,279
短期社債	—	—
社債	64,780	71,274
株式	3,170	2,461
外国証券	111,160	97,217
その他の証券	25,387	19,562
合計	304,171	292,534

商品有価証券平均残高

[該当ありません]

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2024年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国債	—	1,469	2,852	967	7,850	58,189	—	71,329
地方債	2,457	1,732	1,394	1,772	1,395	12,328	—	21,081
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,839	8,023	20,984	18,727	4,503	12,284	196	69,560
株式	—	—	—	—	—	—	4,256	4,256
外国証券	—	1,086	4,778	49,431	2,000	—	44,514	101,811
その他の証券	—	2,174	—	820	—	—	23,842	26,837

2025年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国債	3,967	8,840	3,303	3,188	23,721	35,817	0	78,838
地方債	360	4,281	4,595	680	2,870	9,662	0	22,452
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,230	19,181	20,548	13,071	2,065	6,215	197	63,510
株式	—	—	—	—	—	—	4,633	4,633
外国証券	1,093	2,777	18,036	22,465	1,000	0	30,561	75,934
その他の証券	0	195	850	1,268	0	0	21,146	23,461

有価証券の時価情報

償却原価法に基づくアキュムレーション・アモチゼーション、減損処理を実施し、金融商品の時価会計基準に則り定められた保有区分ごとに表示しております。

1 売買目的有価証券

[該当ありません]

2 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	35,977	33,611	△2,365	36,019	31,649	△4,369
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	14,800	14,313	△486	14,800	14,003	△796
	小計	50,777	47,925	△2,852	50,819	45,652	△5,166
合計		50,777	47,925	△2,852	50,819	45,652	△5,166

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,950	2,581	1,368	4,559	2,225	2,334
	債券	2,732	2,667	64	300	300	0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	162	162	0	—	—	—
	社債	2,570	2,505	64	300	300	0
	その他	21,415	15,735	5,680	23,630	15,361	8,269
	投資信託	21,354	15,719	5,634	18,831	10,611	8,220
	外国証券	—	—	—	4,741	4,734	7
	その他の証券	61	15	45	57	15	41
	小計	28,098	20,984	7,113	28,490	17,886	10,603
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	232	254	△22	—	—	—
	債券	123,261	132,531	△9,270	128,481	141,530	△13,048
	国債	35,352	40,389	△5,037	42,819	49,799	△6,980
	地方債	20,919	22,335	△1,416	22,452	24,676	△2,224
	社債	66,989	69,806	△2,817	63,210	67,053	△3,843
	その他	92,358	100,200	△7,842	60,878	65,061	△4,183
	投資信託	5,346	5,894	△547	4,486	4,663	△177
	外国証券	87,011	94,306	△7,294	56,392	60,398	△4,005
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	215,852	232,986	△17,134	189,360	206,591	△17,231
合計		243,950	253,971	△10,020	217,850	224,478	△6,627

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

4 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	14	14
非上場国内株式	59	59
信金中央金庫出資金	4,940	4,940
投資事業組合出資証券	74	86
合計	5,089	5,100

金銭の信託の時価情報

- 1 運用目的の金銭の信託

[該当ありません]
- 2 満期保有目的の金銭の信託

[該当ありません]
- 3 その他の金銭の信託

[該当ありません]

デリバティブ取引

- 1 通貨関連取引

[該当ありません]
- 2 金利関連取引

[該当ありません]
- 3 株式関連取引

[該当ありません]
- 4 債券関連取引

[該当ありません]
- 5 商品関連取引

[該当ありません]
- 6 クレジットデリバティブ取引

[該当ありません]

自己資本比率は運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断するうえで重要な指標です。
当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる（普通）出資金にて調達しております。

1 自己資本の構成に関する事項

2024年度末、2025年度末の自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

（単位：百万円）

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,431	35,414
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,926	1,880
うち、利益剰余金の額	31,557	33,585
うち、外部流出予定額(△)	38	37
うち、上記以外に該当するものの額	△14	△14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	254	253
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	254	253
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	33,685	35,668

コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	99	217
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	99	217
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	62	179
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	1,266	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,428	397

自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	32,257	35,271

リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	317,470	322,679
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△151	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,865	16,878
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	351,335	339,558

自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.18%	10.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

単体自己資本充実の状況

2 自己資本の充実に関する事項

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	317,465	12,698	322,675	12,907
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	265,694	10,627	277,670	11,106
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	920	36	502	20
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,062	1,882	45,015	1,800
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	927	37	925	37
ガバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権を含む)	99,764	3,990	98,625	3,945
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	27,809	1,112	28,429	1,137
トランザクター向け	786	31	746	29
不動産関連向け	50,154	2,006	66,375	2,655
自己居住用不動産等向け	34,807	1,392	35,278	1,411
賃貸用不動産向け	6,314	252	6,794	271
事業用不動産関連向け	8,617	344	24,302	972
その他不動産関連向け	414	16	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	3,846	153	2,876	115
延滞等向け	8,415	336	8,453	338
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,041	41	801	32
取立未済手形	54	2	40	1
信用保証協会等による保証付	2,661	106	2,803	112
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	3,117	124	3,258	130
上記以外	20,816	832	20,457	818
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー	252	10	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,349	293	7,087	283
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	876	35	790	31
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	12,338	493	12,580	503
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	51,922	2,076	45,004	1,800
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 未決済取引	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△151	△6	-	-
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,865	1,354	16,878	675
BI	22,576	-	11,252	-
BIC	2,709	-	1,350	-
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	351,335	14,053	339,558	13,582

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫は、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

3 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
当金庫の信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては6ページをご覧ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	939,560	1,099,112	372,298	506,994	171,225	177,875	－	－	22,424	18,642
国外	16,740	16,743	－	－	16,700	16,700	－	－	－	－
地域別合計	956,301	1,115,856	372,298	506,994	187,925	194,575	－	－	22,424	18,642
製造業	97,453	98,961	68,010	69,312	27,895	28,707	－	－	6,773	7,684
農業・林業	601	662	601	662	－	－	－	－	1	2
漁業	775	563	775	563	－	－	－	－	7	－
鉱業・採石業・砂利採取業	1,787	1,998	1,597	1,620	190	378	－	－	132	9
建設業	39,602	39,941	37,110	37,259	2,488	2,679	－	－	3,976	2,463
電気・ガス・熱供給・水道業	11,615	11,450	1,660	1,811	9,856	9,542	－	－	9	－
情報通信業	4,257	4,601	436	481	2,970	3,269	－	－	46	－
運輸業・郵便業	12,985	12,606	8,887	8,413	4,085	4,181	－	－	599	345
卸売業・小売業	32,121	30,872	24,830	24,389	7,076	6,271	－	－	3,569	2,414
金融業・保険業	246,651	237,335	474	485	17,454	18,754	－	－	9	8
不動産業	40,961	48,104	37,186	44,117	3,672	3,880	－	－	1,762	1,615
物品賃貸業	1,419	1,465	1,419	1,465	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	5,499	4,029	5,499	4,029	－	－	－	－	468	227
宿泊業	1,315	1,157	1,315	1,157	－	－	－	－	111	63
飲食業	5,049	4,771	5,049	4,771	－	－	－	－	634	562
生活関連サービス業・娯楽業	12,571	12,799	11,531	11,792	1,026	992	－	－	565	483
教育・学習支援業	1,334	1,122	1,334	1,122	－	－	－	－	46	2
医療・福祉	10,645	13,270	10,645	13,270	－	－	－	－	214	387
その他のサービス	11,255	10,910	11,158	10,813	－	－	－	－	569	422
国・地方公共団体等	269,306	314,914	22,648	26,478	111,159	115,892	－	－	－	－
個人	119,984	123,791	119,984	123,791	－	－	－	－	2,850	1,865
その他	29,107	21,523	140	183	49	25	－	－	74	84
業種別合計	956,301	996,856	372,298	387,994	187,925	194,575	－	－	22,424	18,642
1年以下	107,937	97,717	63,699	72,672	8,936	8,894	－	－		
1年超3年以下	66,834	132,836	32,188	27,700	15,636	38,085	－	－		
3年超5年以下	123,299	130,037	29,814	40,340	33,485	40,246	－	－		
5年超7年以下	123,136	82,226	37,276	26,589	33,710	23,637	－	－		
7年超10年以下	114,492	118,443	48,157	45,599	19,335	32,843	－	－		
10年超	230,438	218,538	153,816	167,871	76,621	50,666	－	－		
期間の定めのないもの	190,161	217,056	7,345	7,220	200	200	－	－		
残存期間別合計	956,301	996,856	372,298	387,994	187,925	194,575	－	－		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

単体自己資本充実の状況

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(19ページ参照)

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,842	1,868	1	9	1,868	2,225	25	357	0	—
農業・林業	0	0	—	—	0	1	△0	1	—	—
漁業	0	—	—	—	—	—	△0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	0	—	0	—	—
建設業	609	630	0	420	630	242	20	△388	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	—	—	—	—	△0	—	—	—
情報通信業	1	10	—	—	10	—	8	△10	—	—
運輸業・郵便業	2	0	—	—	0	0	△1	△0	—	—
卸売業・小売業	276	253	—	2	253	279	△23	25	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	600	575	—	—	575	591	△24	16	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	17	160	—	152	160	8	143	△152	—	—
宿泊業	264	100	163	—	100	100	△164	0	—	—
飲食業	191	26	171	5	26	19	△164	△6	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	66	55	7	3	55	47	△10	△7	—	—
教育・学習支援業	25	43	—	—	43	—	17	△43	—	—
医療・福祉	46	44	—	—	44	45	△1	0	—	—
その他のサービス	60	59	7	—	59	58	△1	△0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	220	181	27	0	181	218	△38	36	—	—
合計	4,227	4,010	379	594	4,010	3,837	△216	△172	0	0

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度					リスク・ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	15,888	－	15,888	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	211,620	－	211,620	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	45,245	1,379	45,245	137,900	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	692	－	692	－	30	4%
我が国の政府関係機関向け	11,910	－	11,910	－	920	8%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	231,849	－	231,849	－	47,062	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,427	－	4,427	－	927	21%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	158,478	13,695	149,093	1,676	99,764	66%
うち特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,762	104,212	47,245	4,393	27,809	54%
トランザクター向け	－	81,063	－	2,610	786	30%
不動産関連向け	123,595	38,426	122,126	38	50,154	41%
自己居住用不動産等向け	105,791	－	104,697	－	34,807	33%
賃貸用不動産向け	8,956	－	8,656	－	6,314	73%
事業用不動産関連向け	8,172	－	8,119	－	8,617	106%
その他不動産関連向け	674	38	653	38	414	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	3,846	－	3,846	－	3,846	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,645	746	6,303	108	8,415	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,293	－	2,279	－	1,041	46%
取立未済手形	273	－	273	－	54	20%
信用保証協会等による保証付	52,058	4,537	52,058	485	2,661	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	3,117	－	3,117	－	3,117	100%
合計					244,878	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	8,139	－	8,139	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	258,305	－	258,305	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	50,637	5,700	50,637	570	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	692	－	692	－	30	4%
我が国の政府関係機関向け	5,176	－	5,176	－	502	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	221,617	－	221,617	－	45,015	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,425	－	4,425	－	925	21%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	158,711	10,464	150,724	1,260	98,625	65%
うち特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,668	104,164	49,828	4,280	28,429	53%
トランザクター向け	－	79,101	－	2,487	746	30%
不動産関連向け	140,190	139	139,303	139	66,375	48%
自己居住用不動産等向け	107,740	－	107,380	－	35,278	33%
賃貸用不動産向け	9,330	107	9,045	107	6,794	74%
事業用不動産関連向け	23,118	32	22,877	32	24,302	106%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	2,301	－	2,301	－	2,876	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,388	518	6,159	62	8,453	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,532	－	1,532	－	801	52%
取立未済手形	200	－	200	－	40	20%
信用保証協会等による保証付	48,900	4,568	48,900	494	2,803	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	2,506	－	2,506	－	3,258	130%
合計					257,212	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

単体自己資本充実の状況

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	15,888	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	211,620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	45,382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	11,910	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	224,942	-	6,901	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	4,023	-	400	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	33,018	-	-	-	-	-	-	-	-	31,377	-	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,610	-	-	-	-
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,610	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	6,022	3,082	8,879	4	469	9	4,357	89	1,668	6,458	-	2,028	39
自己居住用不動産等向け	-	-	-	6,022	3,082	8,062	4	-	9	4,357	-	-	6,458	-	-	39
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	817	-	469	-	-	89	1,668	-	-	1,337	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	691	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	25,928	26,615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	298,820	39,218	-	264,256	3,082	15,781	4	469	9	4,357	89	4,279	38,217	-	2,028	39

(単位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,888
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	211,620
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,382
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	692
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,910
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	231,849
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	4,427
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	59,071	-	-	27,302	-	-	-	-	-	-	-	-	150,769
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	48,275	-	1	-	-	752	-	-	-	-	-	-	-	-	51,639
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,610
不動産関連向け	76,750	1,032	-	-	567	-	7	3,632	7,041	-	-	23	-	-	-	122,165
自己居住用不動産等向け	76,244	415	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,697
賃貸用不動産向け	-	616	-	-	-	-	7	3,632	-	-	-	19	-	-	-	8,656
事業用不動産関連向け	506	-	-	-	567	-	-	-	7,041	-	-	4	-	-	-	8,119
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	691
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,846	-	-	-	3,846
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	794	-	-	-	-	5,241	-	-	-	6,412
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	2,279	-	-	-	-	-	-	-	-	2,279
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	273
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,544
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,117	-	-	3,117
合計	76,750	49,307	-	59,072	567	-	31,136	3,632	7,041	-	-	9,112	3,117	-	-	910,392

(単位:百万円)

	2025年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	8,139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	258,305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	51,207	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	5,176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	214,700	-	6,915	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	4,023	-	401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	39,136	-	-	-	-	-	-	-	-	27,798	-	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	21,578	-	-	-	-	-	-	-	996	165	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	1,491	-	-	-	-	-	-	-	996	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	63,069	1,171	4,098	-	320	-	1,900	86	1,710	30,415	-	1,060	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	63,069	1,171	2,933	-	-	-	1,900	-	-	30,415	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,165	-	320	-	-	86	1,710	-	-	1,060	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	245	-	-	-	-	-	-	-	-	425	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	449	-	-	-	-	-	-	-	-	742	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	21,361	28,033	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	339,013	33,902	-	339,379	1,171	11,014	-	320	-	1,900	86	2,707	59,548	-	1,060	-

(単位:百万円)

	2025年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,139
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	258,305
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,207
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	692
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,176
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,617
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,425
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	702	-	53,061	-	-	31,286	-	-	-	-	-	-	-	-	151,985
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	31,142	-	0	-	-	225	-	-	-	-	-	-	-	-	54,108
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,487
不動産関連向け	9,139	548	-	-	2,216	-	-	4,273	19,306	0	-	124	-	-	-	139,442
自己居住用不動産等向け	7,876	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107,380
賃貸用不動産向け	-	533	-	-	-	-	-	4,273	-	-	-	-	-	-	-	9,152
事業用不動産関連向け	1,263	-	-	-	2,216	-	-	-	19,306	0	-	124	-	-	-	22,910
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,301	-	-	-	2,301
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	268	-	-	-	-	5,282	-	-	-	6,221
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	340	-	-	-	-	-	-	-	-	1,532
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49,394
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,506	-	-	2,506
合計	9,139	32,393	-	53,061	2,216	-	32,121	4,273	19,306	0	-	7,707	2,506	-	-	952,832

単体自己資本充実の状況

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値		資産の額及び信用相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40%未満	687,600	721,945	26,890	30,667	10%	10.272%	690,082	724,802
40%～70%	76,974	73,776	65,650	64,201	10%	10.017%	77,754	74,442
75%	37,355	37,852	17,474	19,359	12%	10.875%	31,358	32,393
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	62,940	56,888	9,407	6,773	13%	13.301%	59,033	53,061
90%～100%	33,474	37,456	4,709	4,037	12%	11.504%	29,588	34,338
105%～130%	10,755	23,659	—	109	—	100.000%	10,673	23,580
150%	9,059	7,883	476	406	19%	14.480%	8,784	7,707
250%	3,117	2,506	—	—	—	—	3,117	2,506
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	921,278	961,969	124,610	125,555	11%	10.529%	910,392	952,832

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことです。

4 信用リスク削減手法に関する事項

自己資本規制における信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断を慎重にしています。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解いただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、保証には、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、人的保証等がありますが、その手続きについては、当金庫の定める規程や事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価をしております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、自己資本規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、しんきん保証基金、政府保証、その他未担保預金等が該当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,215	13,186	112,091	114,417	—	—

(注)当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〔該当ありません〕

6 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環としての投資家にあたり、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

リスク管理については6ページの各種リスク管理方針に基づき適切に行っています。

また、当金庫は標準的手法を採用し、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な会計処理を行っています。

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
〔該当ありません〕
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
〔該当ありません〕

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) 当金庫のオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要
につきましては、6ページをご覧ください。
- (2) 当金庫のオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、標準的計測手法を採用しております。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	51,922	78,546
マンドレイト方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要につきましては、6ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

(1) 貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)				(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)				(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)				(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)			
区 分	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度			2024年度	2025年度			2024年度	2025年度		
	貸借対照表計上額	時 価		貸借対照表計上額	時 価			評価損益				評価損益			
上場株式等	4,244	4,244		4,616	4,616		売却益	162	42						
非上場株式等	5,134	—		5,142	—		売却損	44	29						
合計	9,378	4,244		9,759	4,616		償却	—	—						

《定性的な開示事項》 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等、上場優先出資証券に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)(注1)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠の遵守状況を、資金証券部統括理事及び理事長に報告しています。

また、ストレステスト(注2)など複合的なリスクの分析を実施し、実施結果をリスク管理委員会にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する体制を整備しております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「資金運用規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(注) 1. VaRとは Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内にある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値です。
2. ストレステストとは 「起こりうることはあるが、通常のリスク管理からは除外して考える」ような、市場の大きな変化に対して、保有する資産負債の価値が、どれだけ変化するかを把握する手法です。

10 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,078	23,020	2,042	2,196
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	14,992	19,582		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,078	23,020	2,042	2,196
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	35,271		32,257	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクに関する定性的な開示事項」の項目に記載しております。

●金利リスクに関する定性的な開示事項

イ、「リスク管理の方針及び手続きの概要」

1 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、資産価値の増減について定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。具体的には、金利ショックを想定した場合の金利リスク(以下IRRBB※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます)の計測を毎月行い、リスク管理委員会で協議検討しております。

2 リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

3 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

4 ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

金利リスク対象取引のうち市場取引に関わる取引は、ミドルオフィスが市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をしています。市場取引の運用状況や損益状況については、毎日、フロントオフィスが直接経営陣に報告しております。

なお、金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却により対応する方針としております。

ロ、「金利リスクの算定手法の概要」

1 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

余資運用では主に有価証券残高が増加しましたが、計画に基づくリスク管理等により△EVEは前事業年度から減少しました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト(金利リスク(△EVE)/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっておりません。リスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

2 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

△EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動としています。

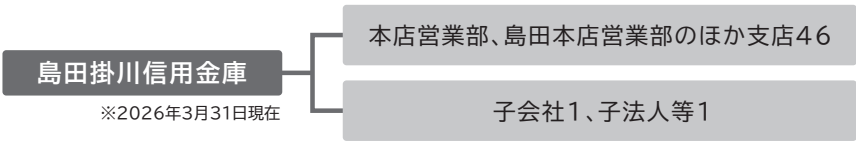
②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEと大きく異なる点)

当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、配賦されたリスク資本の範囲内でVaR(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しリスクのコントロールを行っています。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例に基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。

島田掛川信用金庫子会社等の主要な事業の内容

島田掛川信用金庫の子会社等は、子会社1社、子法人等1社であり、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



●子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
島田掛川しんきんビジネス株式会社	島田市岸町412番地	各種受託業務等 事務処理代行業務	1987年11月6日	1千万円	100%	0%
島田掛川しんきんリース株式会社	島田市道悦五丁目2番17号	ファイナンスリース業	1997年4月1日	1千万円	45%	0%

●直近の事業年度における事業の概況

島田掛川しんきんビジネス株式会社 島田掛川信用金庫の業務受託を主体に事業展開をしております。 売上高は、業務受託内容の見直しの影響により、前期比11,559千円減少の98,144千円となりました。収益面については経費節減に努め、当期純利益は前期比3,369千円増加の5,441千円となりました。	島田掛川しんきんリース株式会社 島田掛川信用金庫の取引先を主体にリース事業を展開しております。 新規契約高は、母体金庫の設備やシステム更新に伴う情報通信機器、事務用機器の取扱いが増加したことにより、前期比192百万円増加の844百万円となりました。 売上高は、取引先の開拓と深耕に努めたものの、前期比5,773千円減少の619,412千円となりました。 損益の状況については、売上原価および資金原価の増加により、当期純利益は前期比4,858千円減少の7,622千円となりました。
--	--

●連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	(千円) 15,574,070	16,040,219	13,595,636	12,983,235	16,154,607
連結経常利益	(千円) 3,921,930	△32,793,711	1,811,970	1,009,428	2,154,573
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 2,705,104	△33,896,873	1,242,564	880,809	2,072,641
連結純資産額	(百万円) 54,991	21,740	30,963	23,787	29,119
連結総資産額	(百万円) 1,086,858	1,044,441	1,054,760	1,043,569	1,052,319
連結自己資本比率	(%) 18.92%	8.69%	9.27%	9.25%	10.45%

●信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,273	3,367
危険債権	18,345	13,411
三月以上延滞債権	67	135
貸出条件緩和債権	401	823
小計(A)	22,088	17,738
正常債権(B)	336,681	356,733
総与信残高(A)+(B)	358,770	374,471

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は買貸借契約によるものに限る。)です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務処理代行業務、リース業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
	2025年3月31日	2026年3月31日
▶ (資産の部)		
現金及び預け金	373,811	392,468
買入金銭債権	49	25
有価証券	294,861	268,815
貸出金	357,532	373,372
外国為替	9	11
その他資産	7,970	7,885
有形固定資産	12,264	12,534
建物	5,472	6,647
土地	4,498	4,431
リース資産	537	621
建設仮勘定	1,023	3
その他の有形固定資産	733	830
無形固定資産	102	219
ソフトウェア	39	106
リース資産	19	70
その他の無形固定資産	43	42
繰延税金資産	348	374
債務保証見返	907	723
貸倒引当金	△4,286	△4,111
資産の部合計	1,043,569	1,052,319

科 目	2024年度	2025年度
	2025年3月31日	2026年3月31日
▶ (負債の部)		
預金積金	1,014,471	1,017,510
借入金	280	215
その他負債	2,233	3,048
賞与引当金	402	429
退職給付に係る負債	1,337	1,112
役員退職慰労引当金	84	84
偶発損失引当金	36	53
睡眠預金払戻損失引当金	28	24
債務保証	907	723
負債の部合計	1,019,781	1,023,200
▶ (純資産の部)		
出資金	1,926	1,880
利益剰余金	31,787	33,822
処分未済持分	△18	△17
会員勘定合計	33,696	35,684
その他有価証券評価差額金	△10,091	△6,752
評価・換算差額等合計	△10,091	△6,752
非支配株主持分	183	186
純資産の部合計	23,787	29,119
負債及び純資産の部合計	1,043,569	1,052,319

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
経常収益	12,983,235	16,154,607
資金運用収益	10,011,909	11,636,378
貸出金利息	4,849,845	5,677,397
預け金利息	1,499,807	2,212,318
有価証券利息配当金	3,564,094	3,633,728
その他の受入利息	98,161	112,933
役務取引等収益	1,342,748	1,358,992
その他業務収益	90,601	649,018
その他経常収益	1,537,975	2,510,217
償却債権取立益	570	2,454
その他の経常収益	1,537,405	2,507,763
経常費用	11,973,806	14,000,033
資金調達費用	654,798	1,983,224
預金利息	644,427	1,961,748
給付補填備金繰入額	6,673	18,177
借入金利息	1,262	1,064
その他の支払利息	2,435	2,234
役務取引等費用	920,217	954,037
その他業務費用	1,636,131	2,084,398
経費	8,017,158	8,140,154
その他経常費用	745,501	838,218
貸倒引当金繰入額	226,402	423,450
その他の経常費用	519,098	414,768
経常利益	1,009,428	2,154,573

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
特別利益	54,917	35
固定資産処分益	54,917	35
特別損失	180,887	145,749
固定資産処分損	19,671	42,204
減損損失	161,215	103,545
税金等調整前当期純利益	883,459	2,008,859
法人税、住民税及び事業税	13,280	12,740
法人税等調整額	△17,200	△80,789
法人税等合計	△3,920	△68,049
当期純利益	887,379	2,076,908
非支配株主に帰属する当期純利益	6,569	4,267
親会社株主に帰属する当期純利益	880,809	2,072,641

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
▶ (利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	30,946,187	31,787,953
利益剰余金増加高	880,809	2,072,641
親会社株主に帰属する当期純利益	880,809	2,072,641
利益剰余金減少高	39,043	38,139
配当金	39,043	38,139
利益剰余金期末残高	31,787,953	33,822,455

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 島田掛川しんきんビジネス株式会社
島田掛川しんきんリース株式会社
(2) 非連結の子会社及び子法人等はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。
4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
3. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建物 | 7年～50年 |
|-----|--------|
| その他 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
4. 無形資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額をそれぞれ計上しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | 過去勤務費用 | 発生連結会計年度に費用処理 |
|---------------------------------|---------------|
| 数理計算上の差異 <th>発生連結会計年度に費用処理</th> | 発生連結会計年度に費用処理 |
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
|-------------------------------|--------------|
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和7年3月分)
- | 島田掛川信用金庫 | 0.6949% |
|------------------|---------|
| 島田掛川しんきんビジネス株式会社 | 0.0088% |
| 島田掛川しんきんリース株式会社 | 0.0011% |
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金133百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | 貸倒引当金 | 4,111百万円 |
|---|----------|
| 貸倒引当金の算出方法は重要な会計方針として7に記載しております。 | |
| 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 | |
| なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 | |
| 繰延税金資産 | 374百万円 |
| 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 | |
15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 0百万円
16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 4百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 9,570百万円
18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
- | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,367百万円 |
|--------------------|------------|
| 危険債権額 | 13,411百万円 |
| 要管理債権額 | 958百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 135百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 823百万円 |
| 小計額 | 17,738百万円 |
| 正常債権額 | 356,733百万円 |
| 合計額 | 374,471百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は542百万円であります。

21. 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	806百万円
預け金	2,061百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,244百万円
借入金	215百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。	

また、その他の資産には、保証金6百万円が含まれております。

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額 781円74銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当連結会計年度末においては保有しておりません。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、定期的に経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、融資委員会、経営会議、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討し、経営陣による経営会議、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「資金運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、経営会議、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和8年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,276百万円です。

なお、当金庫グループでは「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では予測できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて協議検討し、必要に応じて経営陣による経営会議、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	384,328	377,600	△6,727
(2) 有価証券	268,669	263,503	△5,166
満期保有目的の債券	50,819	45,652	△5,166
その他の有価証券	217,850	217,850	—
(3) 貸出金(*1)	373,372		
貸倒引当金(*2)	△4,062		
	369,310	366,047	△3,263
金融資産計	1,022,308	1,007,150	△15,157
(1) 預金積金(*1)	1,017,510	1,018,798	1,288
(2) 借入金(*1)	215	186	△28
金融負債計	1,017,725	1,018,985	1,259

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、連結決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26から27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、連結決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	59
信金中央金庫出資金(*1)	4,940
組合出資金(*2)	86
合 計	5,086

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

連結財務諸表

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	15,011	116,500	72,000	—
有価証券	8,912	78,913	56,462	51,302
満期保有目的の債券	—	13,400	23,600	14,200
その他有価証券のうち満期があるもの	8,912	65,513	32,862	37,102
貸出金(※)	65,428	110,203	67,073	87,297
合 計	89,351	305,616	195,535	138,599

(※) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	891,091	104,350	25	22,044
借入金	65	60	75	15
合 計	891,156	104,410	100	22,059

預金積金のうち要求払預金は、「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、27まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	36,019	31,649	△4,369
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,800	14,003	△796
	小計	50,819	45,652	△5,166
合 計		50,819	45,652	△5,166

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	4,559	2,225	2,334
	債券	300	300	0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	300	300	0
	その他	23,630	15,361	8,269
	投資信託	18,831	10,611	8,220
	外国証券	4,741	4,734	7
	その他の証券	57	15	41
	小 計	28,490	17,886	10,603
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	128,481	141,530	△13,048
	国債	42,819	49,799	△6,980
	地方債	22,452	24,676	△2,224
	社債	63,210	67,053	△3,843
	その他	60,878	65,061	△4,183
	投資信託	4,486	4,663	△177
	外国証券	56,392	60,398	△4,005
	その他の証券	—	—	—
	小 計	189,360	206,591	△17,231
合 計		217,850	224,478	△6,627

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	624	42	29
債券	5,664	60	1,350
国債	1,964	—	454
地方債	—	—	—
社債	3,700	60	895
その他	21,270	2,527	607
投資信託	7,924	2,451	67
外国証券	13,345	76	540
合 計	27,559	2,631	1,987

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,521百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、37,006百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。	
退職給付債務	△1,112百万円
年金資産(時価)	—
未積立退職給付債務	—
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—
連結貸借対照表上額の純額	△1,112百万円
退職給付に係る負債	△1,112百万円

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 54円91銭
3. 当金庫グループは、地区内の営業用店舗2拠点の土地と、本部所有のその他の有形固定資産について、収益性の低下、不動産価格の下落および使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額103,545千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- この減損損失のうち、土地に係るものは62,760千円、その他の有形固定資産に係るものは40,785千円であります。
- なお、資産のグルーピングについては、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)で、遊休資産・賃貸資産については各資産単位でグルーピングしております。
- また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- 当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。

1 連結自己資本の構成

2024年度末、2025年度末の連結自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,656	35,646
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,926	1,880
うち、利益剰余金の額	31,787	33,822
うち、外部流出予定額(△)	39	38
うち、上記以外に該当するものの額	△18	△17
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	261	257
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	261	257
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	33,918	35,904
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	102	219
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102	219
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	62	179
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	1,243	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,409	399
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	32,509	35,505
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	317,333	322,649
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△151	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,862	16,877
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	351,195	339,526
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.25%	10.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結自己資本充実の状況

2 連結自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	317,333	12,693	322,649	12,905
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	265,552	10,622	277,640	11,105
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	920	36	502	20
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,062	1,882	45,015	1,800
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	927	37	925	37
ガバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権を含む)	98,692	3,947	97,643	3,905
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	27,809	1,112	28,429	1,137
トラザクター向け	786	31	746	29
不動産関連向け	50,154	2,006	66,375	2,655
自己居住用不動産等向け	34,807	1,392	35,278	1,411
賃貸用不動産向け	6,314	252	6,794	271
事業用不動産関連向け	8,617	344	24,302	972
その他不動産関連向け	414	16	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,846	153	2,876	115
延滞等向け	8,415	336	8,453	338
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,014	40	801	32
取立未済手形	54	2	40	1
信用保証協会等による保証付	2,661	106	2,803	112
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	3,102	124	3,243	129
上記以外	21,788	871	21,424	856
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	252	10	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,314	292	7,051	282
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	890	35	799	31
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	13,330	533	13,572	542
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	51,900	2,076	45,004	1,800
ルック・スルー方式	51,900	2,076	45,004	1,800
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△151	△6	—	—
⑥ CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	33,862	1,354	16,877	675
BI	22,575		11,251	
BIC	2,709		1,350	
ハ. 連結リスク・アセットの合計金額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	351,195	14,047	339,526	13,581

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

3 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

当金庫グループの信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては、単体に準じます。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	939,309	1,098,976	371,064	505,876	171,225	177,875	－	－	22,424	18,642
国外	16,740	16,743	－	－	16,700	16,700	－	－	－	－
地域別合計	956,050	1,115,720	371,064	505,876	187,925	194,575	－	－	22,424	18,642
製造業	97,453	98,961	68,010	69,312	27,895	28,707	－	－	6,773	7,684
農業・林業	601	662	601	662	－	－	－	－	1	2
漁業	775	563	775	563	－	－	－	－	7	－
鉱業・採石業・砂利採取業	1,787	1,998	1,597	1,620	190	378	－	－	132	9
建設業	39,602	39,941	37,110	37,259	2,488	2,679	－	－	3,976	2,463
電気・ガス・熱供給・水道業	11,615	11,450	1,660	1,811	9,856	9,542	－	－	9	－
情報通信業	4,257	4,601	436	481	2,970	3,269	－	－	46	－
運輸業・郵便業	12,985	12,606	8,887	8,413	4,085	4,181	－	－	599	345
卸売業・小売業	32,121	30,872	24,830	24,389	7,076	6,271	－	－	3,569	2,414
金融業・保険業	246,651	237,335	474	485	17,454	18,754	－	－	9	8
不動産業	40,961	48,104	37,186	44,117	3,672	3,880	－	－	1,762	1,615
物品賃貸業	1,145	1,303	185	347	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	5,499	4,029	5,499	4,029	－	－	－	－	468	227
宿泊業	1,315	1,157	1,315	1,157	－	－	－	－	111	63
飲食業	5,049	4,771	5,049	4,771	－	－	－	－	634	562
生活関連サービス業・娯楽業	12,571	12,799	11,531	11,792	1,026	992	－	－	565	483
教育・学習支援業	1,334	1,122	1,334	1,122	－	－	－	－	46	2
医療・福祉	10,645	13,270	10,645	13,270	－	－	－	－	214	387
その他のサービス	11,279	10,936	11,158	10,813	－	－	－	－	569	422
国・地方公共団体等	269,306	314,914	22,648	26,478	111,159	115,892	－	－	－	－
個人	119,984	123,791	119,984	123,791	－	－	－	－	2,850	1,865
その他	29,107	21,523	140	183	49	25	－	－	74	84
業種別合計	956,050	996,720	371,064	386,876	187,925	194,575	－	－	22,424	18,642
1年以下	107,937	97,717	63,699	72,672	8,936	8,894	－	－		
1年超3年以下	66,334	132,336	31,688	27,200	15,636	38,085	－	－		
3年超5年以下	123,299	130,037	29,814	40,340	33,485	40,246	－	－		
5年超7年以下	123,136	82,226	37,276	26,589	33,710	23,637	－	－		
7年超10年以下	114,492	118,443	48,157	45,599	19,335	32,843	－	－		
10年超	230,438	218,538	153,816	167,871	76,621	50,666	－	－		
期間の定めのないもの	190,410	217,420	6,611	6,602	200	200	－	－		
残存期間別合計	956,050	996,720	371,064	386,876	187,925	194,575	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

連結自己資本充実の状況

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高 (単位:千円)

	期末残高	
	2024年度	2025年度
一般貸倒引当金	261,314	257,803
個別貸倒引当金	4,025,528	3,854,189
合計	4,286,842	4,111,992

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,860	1,868	1	9	1,868	2,226	7	179	0	-
農業・林業	0	0	-	-	0	1	△0	1	-	-
漁業	0	-	-	-	-	-	△0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-
建設業	618	640	0	420	640	259	21	△380	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	-	-	-	△0	-	-	-
情報通信業	1	10	-	-	10	-	8	△10	-	-
運輸業・郵便業	3	1	-	-	1	0	△2	△0	-	-
卸売業・小売業	276	253	-	2	253	279	△23	25	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	600	575	-	-	575	591	△24	16	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	17	160	-	152	160	8	143	△152	-	-
宿泊業	264	100	163	-	100	100	△164	0	-	-
飲食業	192	27	171	5	27	20	△164	△6	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	34	55	7	3	55	47	21	△7	-	-
教育・学習支援業	25	43	-	-	43	-	17	△43	-	-
医療・福祉	46	48	-	-	48	47	1	△0	-	-
その他のサービス	60	59	7	-	59	58	△1	△0	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	221	182	27	0	182	218	△38	36	-	-
合計	4,225	4,025	379	594	4,025	3,854	△200	△343	0	0

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度					リスク・ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	15,888	－	15,888	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	211,620	－	211,620	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	45,245	1,379	45,245	137	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	692	－	692	－	30	4%
我が国の政府関係機関向け	11,910	－	11,910	－	920	8%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	231,849	－	231,849	－	47,062	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,427	－	4,427	－	927	21%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	157,243	13,429	147,859	1,649	98,692	66%
うち特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,762	104,212	47,245	4,393	27,809	54%
トランザクター向け	－	81,063	－	2,610	786	30%
不動産関連向け	123,595	38	122,126	38	50,154	41%
自己居住用不動産等向け	105,791	－	104,697	－	34,807	33%
賃貸用不動産向け	8,956	－	8,656	－	6,314	73%
事業用不動産関連向け	8,172	－	8,119	－	8,617	106%
その他不動産関連向け	674	38	653	38	414	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	3,846	－	3,846	－	3,846	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,645	746	6,303	108	8,415	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,293	－	2,279	－	1,041	46%
取立未済手形	273	－	273	－	54	20%
信用保証協会等による保証付	52,058	4,537	52,058	485	2,661	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	3,102	－	3,102	－	3,102	100%
合計					243,791	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	8,139	－	8,139	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	258,305	－	258,305	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	50,637	5,700	50,637	570	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	692	－	692	－	30	4%
我が国の政府関係機関向け	5,176	－	5,176	－	502	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	221,617	－	221,617	－	45,015	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,425	－	4,425	－	925	21%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	157,593	10,081	149,606	1,222	97,643	65%
うち特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,668	104,164	49,828	4,280	28,429	53%
トランザクター向け	－	79,101	－	2,487	746	30%
不動産関連向け	140,190	139	139,303	139	66,375	48%
自己居住用不動産等向け	107,740	－	107,380	－	35,278	33%
賃貸用不動産向け	9,330	107	9,045	107	6,794	74%
事業用不動産関連向け	23,118	32	22,877	32	24,302	106%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	2,301	－	2,301	－	2,876	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,388	518	6,159	62	8,453	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,532	－	1,532	－	801	52%
取立未済手形	200	－	200	－	40	20%
信用保証協会等による保証付	48,900	4,568	48,900	494	2,803	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	2,491	－	2,491	－	3,243	130%
合計					256,215	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

連結自己資本充実の状況

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	15,888	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	211,620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	45,382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	11,910	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	224,942	-	6,901	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	4,023	-	400	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	33,018	-	-	-	-	-	-	-	-	31,377	-	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,610	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,610	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	6,022	3,082	8,879	4	469	9	4,357	89	1,668	6,458	-	2,028	39
自己居住用不動産等向け	-	-	-	6,022	3,082	8,062	4	-	9	4,357	-	-	6,458	-	-	39
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	817	-	469	-	-	89	1,668	-	-	1,337	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	691	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	25,928	26,615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	298,820	39,218	-	264,256	3,082	15,781	4	469	9	4,357	89	4,279	38,217	-	2,028	39

(単位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,888
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	211,620
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,382
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	692
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,910
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	231,849
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	4,427
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	57,810	-	-	27,302	-	-	-	-	-	-	-	-	149,508
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	48,275	-	1	-	-	752	-	-	-	-	-	-	-	-	51,639
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,610
不動産関連向け	76,750	1,032	-	-	567	-	7	3,632	7,041	-	-	23	-	-	-	122,165
自己居住用不動産等向け	76,244	415	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,697
賃貸用不動産向け	-	616	-	-	-	-	7	3,632	-	-	-	19	-	-	-	8,656
事業用不動産関連向け	506	-	-	-	567	-	-	-	7,041	-	-	4	-	-	-	8,119
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	691
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,846	-	-	-	3,846
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	794	-	-	-	-	5,241	-	-	-	6,412
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	2,279	-	-	-	-	-	-	-	-	2,279
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	273
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,544
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,102	-	-	3,102
合計	76,750	49,307	-	57,811	567	-	31,136	3,632	7,041	-	-	9,112	3,102	-	-	990,117

(単位:百万円)

	2025年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	8,139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	258,305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	51,207	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	5,176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	214,700	-	6,915	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	4,023	-	401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	39,136	-	-	-	-	-	-	-	-	27,798	-	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	21,578	-	-	-	-	-	-	-	996	165	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	1,491	-	-	-	-	-	-	-	996	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	63,069	1,171	4,098	-	320	-	1,900	86	1,710	30,415	-	1,060	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	63,069	1,171	2,933	-	-	-	1,900	-	-	30,415	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,165	-	320	-	-	86	1,710	-	-	1,060	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	245	-	-	-	-	-	-	-	-	425	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	449	-	-	-	-	-	-	-	-	742	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	21,361	28,033	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	339,013	33,902	-	339,379	1,171	11,014	-	320	-	1,900	86	2,707	59,548	-	1,060	-

(単位:百万円)

	2025年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,139
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	258,305
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,207
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	692
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,176
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,617
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,425
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	702	-	51,904	-	-	31,286	-	-	-	-	-	-	-	-	150,828
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	31,142	-	0	-	-	225	-	-	-	-	-	-	-	-	54,108
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,487
不動産関連向け	9,139	548	-	-	2,216	-	-	4,273	19,306	0	-	124	-	-	-	139,442
自己居住用不動産等向け	7,876	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107,380
賃貸用不動産向け	-	533	-	-	-	-	-	4,273	-	-	-	-	-	-	-	9,152
事業用不動産関連向け	1,263	-	-	-	2,216	-	-	-	19,306	0	-	124	-	-	-	22,910
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,301	-	-	-	2,301
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	268	-	-	-	-	5,282	-	-	-	6,221
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	340	-	-	-	-	-	-	-	-	1,532
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49,394
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,491	-	-	2,491
合計	9,139	32,393	-	51,905	2,216	-	32,121	4,273	19,306	0	-	7,707	2,491	-	-	951,662

連結自己資本充実の状況

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40%未満	687,600	721,945	26,890	30,667	10%	10.272%	690,082	724,802
40%～70%	76,974	73,776	65,650	64,201	10%	10.017%	77,754	74,442
75%	37,355	37,852	17,474	19,359	12%	10.875%	31,358	32,393
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	61,705	55,770	9,141	6,390	13%	13.301%	57,772	51,905
90%～100%	33,474	37,456	4,709	4,037	12%	11.504%	29,588	34,338
105%～130%	10,755	23,659	—	109	—	100%	10,673	23,580
150%	9,059	7,883	476	406	19%	14.480%	8,784	7,707
250%	3,102	2,491	—	—	—	—	3,102	2,491
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	920,029	960,836	124,344	125,172	11%	10.529%	909,117	951,662

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に
掲げる額で除して算出した値のことです。

4 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	14,215	13,186	112,091	114,417	—	—

5 派生商品取引及び
長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項

〔該当ありません〕

6 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループの証券化エクスポージャーに関する管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。

①連結グループがオリジネーターの取引は行っておりません。

②連結グループが投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数の
リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

〔該当ありません〕

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)当金庫グループのオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。

(2)当金庫グループのオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、標準的計測手法を採用しております。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要につきましては、6ページの信用リスク管理及び市場リスク管理
の欄をご覧ください。

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価				(単位:百万円)		(2) 出資等エクスポージャーの売却及び 償却に伴う損益の額			
区 分	2024年度		2025年度		時 価	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価					
上場株式等	4,244	4,244	4,616	4,616		162	42		
非上場株式等	5,134	—	5,142	—		44	29		
合計	9,378	4,244	9,759	4,616		—	—		

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額				(単位:百万円)		(4) 連結貸借対照表及び 連結損益計算書で認識されない評価損益の額			
	2024年度		2025年度		時 価	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価					
評価損益	1,392	2,375	—	—		—	—		

9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	51,900	78,546
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10 金利リスクに関する事項

連結子会社等の金利リスクに関する当
金庫への影響は、連結子会社等の資産規
模等より軽微なため、連結ベースの金利
リスクの算出は行っておりません。

なお、単体の金利リスク量は32ページ
「10. 金利リスクに関する事項」をご参照
ください。

一部の店舗において、11:30～12:30窓口業務を休業する「昼休業」を導入しております。
ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

2026年7月1日現在

2026年7月1日現在

店舗一覧		金融機関コード 1513				
	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	貸金庫	昼休業 両替機
掛川市	本店営業部	436-0028	掛川市亀の甲二丁目203	0537-22-6111	●	★
	駅南支店	436-0028	掛川市亀の甲二丁目203 本店営業部内	0537-22-6111		
	連雀支店	436-0093	掛川市連雀3-11	0537-22-3911	●	★
	下俣支店	436-0025	掛川市下俣200-1	0537-22-3251	●	
	掛川東支店	436-0073	掛川市金城67	0537-24-4151	●	
	城北支店	436-0052	掛川市柳町3	0537-24-6211	●	
	桜木支店	436-0224	掛川市富部950-1	0537-24-7711	●	★
	掛川駅前支店	436-0077	掛川市駅前4-4	0537-24-4115		■
	大東支店	437-1421	掛川市大坂1620	0537-72-2481		
	大東北支店	437-1401	掛川市高瀬95-1	0537-74-4811	●	■
	大須賀支店	437-1301	掛川市横須賀1460-1	0537-48-2611	●	
菊川市	菊川支店	439-0006	菊川市堀之内1484	0537-35-3161	●	★
	菊川南支店	439-0031	菊川市加茂5541	0537-36-5111	●	
	小笠支店	437-1514	菊川市下平川1609-2	0537-73-2331	●	
島田市	島田本店営業部	427-0022	島田市本通三丁目2-1	0547-35-6511	●	★
	島田西支店	427-0022	島田市本通三丁目2-1 島田本店営業部内	0547-35-6511		
	向谷支店	427-0038	島田市稲荷三丁目20-43	0547-37-4121	●	★
	七丁目支店	427-0022	島田市本通七丁目8388-1	0547-37-2185		★
	初倉支店	427-0111	島田市阪本1325-2	0547-38-1001	●	★
	六合支店	427-0019	島田市道悦五丁目2-5	0547-35-2811		★
	六合東支店	427-0011	島田市東町1323	0547-35-3700		■
	島田北支店	427-0057	島田市元島田244-4	0547-34-5211		★
	金谷支店	428-0017	島田市金谷栄町347-100	0547-45-2161	●	★
	五和支店	428-0007	島田市島896-2	0547-45-5291		
	家山支店	428-0104	島田市川根町家山434-5	0547-53-2121		■
榛原郡	吉田支店	421-0301	榛原郡吉田町住吉1735-1	0548-32-1231		★
	神戸支店	421-0304	榛原郡吉田町神戸526-2	0548-32-0800	●	
	川根支店	428-0313	榛原郡川根本町上長尾824-1	0547-56-1131		■
牧之原市	榛原支店	421-0422	牧之原市静波207-1	0548-22-1155		
	榛原東支店	421-0421	牧之原市細江1131-5	0548-23-0330		■
	相良支店	421-0523	牧之原市波津703-1	0548-52-1322	●	★
	牧の原支店	421-0501	牧之原市東萩間2775	0548-27-2244		■
御前崎市	御前崎支店	437-1621	御前崎市御前崎111-3	0548-63-3371	●	★
	浜岡支店	437-1612	御前崎市池新田3945-1	0537-86-2390	●	★
藤枝市	藤枝支店	426-0034	藤枝市駅前二丁目5-13	054-641-5351	●	★
	藤枝東支店	426-0018	藤枝市本町四丁目2-3	054-643-4131		★
	藤枝南支店	426-0062	藤枝市高岡二丁目1-3	054-635-2111		
焼津市	焼津支店	425-0021	焼津市中港一丁目4-17	054-627-2711	●	■
	西焼津支店	425-0074	焼津市柳新屋842	054-628-5300	●	
	大井川支店	421-0218	焼津市下江留217-3	054-622-0515		
静岡市	静岡支店	420-0053	静岡市葵区弥勒一丁目3-12	054-251-0401		
	豊田支店	420-0053	静岡市葵区弥勒一丁目3-12 静岡支店内	054-251-0401		
	西千代田支店	420-0053	静岡市葵区弥勒一丁目3-12 静岡支店内	054-251-0401		
	清水支店	424-0043	静岡市清水区永楽町11-16	054-364-8711		■
袋井市	袋井支店	437-0015	袋井市旭町二丁目4-28	0538-42-0111	●	★
	袋井南支店	437-0036	袋井市小川町14-4	0538-43-3811	●	■
	浅羽支店	437-1101	袋井市浅羽152-1	0538-23-7211	●	■
磐田市	磐田支店	438-0071	磐田市今之浦二丁目10-11	0538-37-0111	●	

店舗外ATMのご案内		○土曜日稼働 ●日曜日稼働	
掛川市	掛川市役所 中東連総合医療センター カインズ掛川店	○	●
菊川市	菊川市立総合病院		
島田市	島田市役所 島田市立総合医療センター アビタ島田店	○	●
榛原郡	千頭(旧千頭支店)	○	
御前崎市	イオンタウン浜岡	○	●
藤枝市	藤枝市役所 藤枝市立総合病院 アスティ藤枝	○	●
焼津市	田子重西焼津店	○	●
愛知県	JR名古屋セントラルタワー JR名古屋セントラルタワー スカイシャトル 中部国際空港	○	●

脱退・廃店一覧	
2025年9月	富士屋高洲店
2026年1月	パロー井口店
2026年2月	スーパーサンゼン